

狛江市前期基本計画推進プラン

令和3年度進捗状況報告書

令和4年7月

狛 江 市

目 次

第1章 計画概要

1 計画の目的	1
2 進捗管理と公表	1
3 構成	2
4 体系図	3

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	8
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	8
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	9
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	10
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	11
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	12
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	13

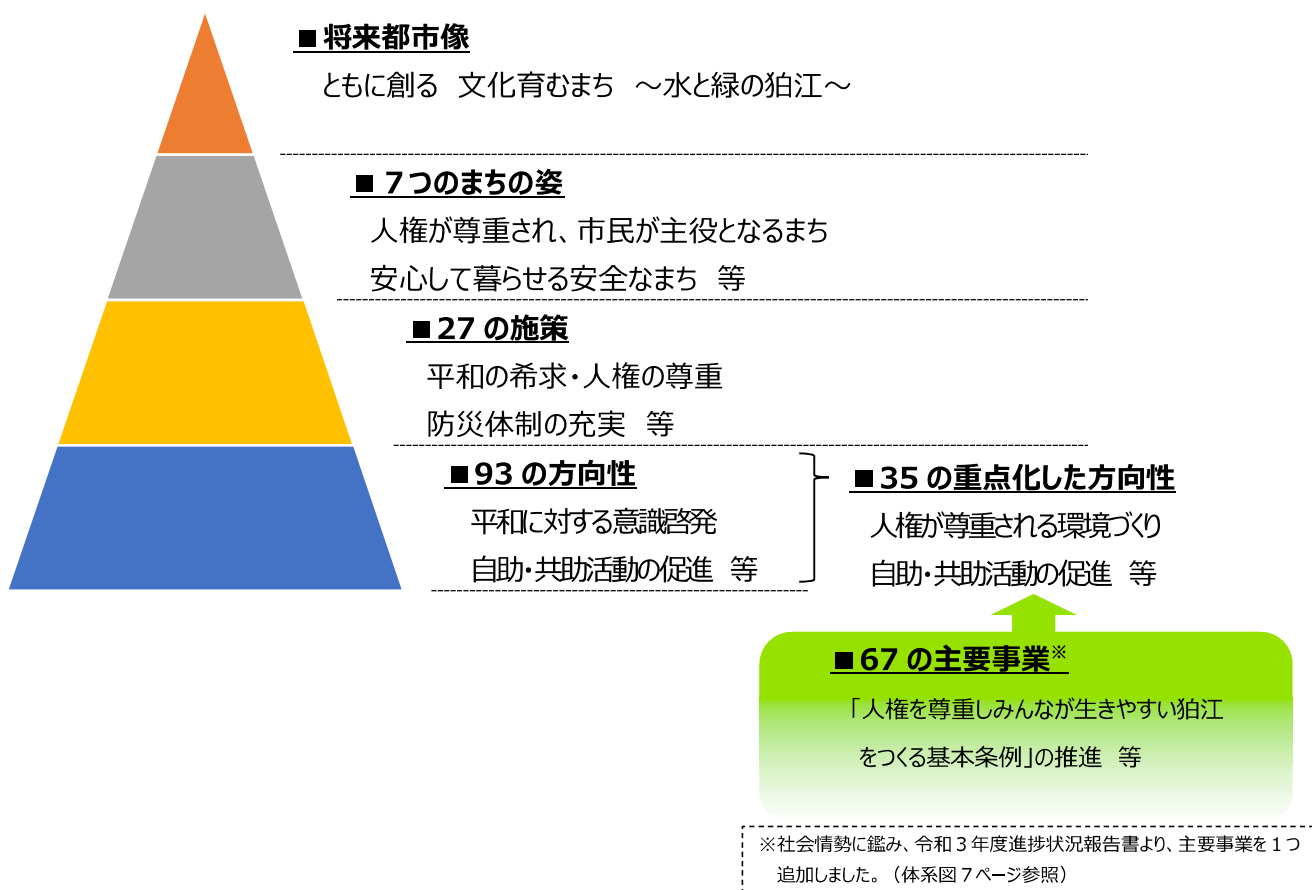
第3章 主要事業の取組

まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち	15
まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち	20
まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち	26
まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち	31
まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち	43
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	55
まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち	60

第1章 計画の概要

1 計画の目的

狛江市では、令和2年3月に策定した「狛江市第4次基本構想前期基本計画（以下「前期基本計画」という。）」を策定し、その中で、市が抱える重要な政策課題に効率的かつ効果的に取り組むために設定した35の重点化した方向性（「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除く）について、計画期間内に取り組む主要事業等を示すことを目的に「狛江市前期基本計画推進プラン」を策定しました。



2 進捗管理と公表

狛江市前期基本計画推進プランは、市長を本部長とする狛江市行財政改革推進本部において、毎年度、進捗管理を行うこととしており、狛江市前期基本計画推進プラン 令和3年度進捗状況報告書（以下、「本報告書」という。）は、狛江市前期基本計画推進プランに掲げた主要事業を全て点検し、進捗状況を分かりやすく公表します。

3 構成

本報告書は、狛江市前期基本計画推進プランに示された各主要事業の着実な推進を目的として、以下の項目で構成しています。

(1) 前期基本計画に掲げる指標の推移

前期基本計画に掲げている指標の令和3年度末時点の数値を記載しています。

(2) 令和3年度実施事業の進捗管理

前期基本計画において設定している重点化した方向性のうち、「まちの姿8 持続可能な自治体経営（第6次行財政改革大綱）」を除いた35の方向性に対し、計画期間内に取り組む主要事業ごとに、令和3年度実施した事業の進捗管理を行っています。

令和3年度に新たに取組を行った新規事業及び既存事業の拡充については、★印で示しています。

4 体系図

姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち		
施策1-① 平和の希求・人権の尊重	方向性2 人権が尊重される環境づくり	主要事業1 「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」の推進
施策1-② 市民参加・市民協働の推進	方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり	主要事業2 市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり 主要事業3 幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり
	方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ 1234）を中心とした市民活動の活性化	主要事業4 市民活動の活性化
施策1-③ 市政情報の共有	方向性1 発信力の強化・双方向による共有	主要事業5 市政情報の発信力強化 主要事業6 双方向による情報共有・コミュニケーション
姿2 安心して暮らせる安全なまち		
施策2-① 防災体制の充実	方向性1 自助・共助活動の促進	主要事業7 「自助」の強化のための啓発 主要事業8 地域のつながりを活かした「共助」の推進
	方向性2 防災機能の強化	主要事業9 災害時情報伝達体制の強化 主要事業10 防災体制・支援態勢の充実 主要事業11 防災都市づくりの推進
	方向性3 風水害に対する備えの強化	主要事業12 風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実 主要事業13 風水害に着目した防災都市づくりの推進
施策2-② 防犯対策の強化	方向性2 地域の防犯体制の充実	主要事業14 地域のつながりによる防犯力の向上 主要事業15 犯罪が発生しにくい環境づくり

姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち		
施策3-① 魅力の創出・向上・発信		
方向性2 魅力の向上		
	主要事業16 狛江らしいイベントの実施	
	主要事業17 絵手紙事業・音楽事業の推進	
施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進		
方向性1 地域コミュニティ活動の活性化		
	主要事業18 コミュニティ活動の推進	
	主要事業19 町会・自治会の活性化	
施策3-③ 商工業の振興		
方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化		
	主要事業20 市内消費の拡大	
	主要事業21 商店街の活性化	
	主要事業22 創業支援・人材育成支援	
施策3-④ 都市農業の推進		
方向性1 ブランド力の向上		
	主要事業23 ブランド化の推進、農業者の育成	
姿4 子どもがのびのびと育つまち		
施策4-① 地域社会で支える子育て		
方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり		
	主要事業24 仲間づくり、交流の場の確保	
	主要事業25 児童虐待の予防・防止	
方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援		
	主要事業26 相談支援体制の充実	
	主要事業27 安心安全に育つ環境の充実	
施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援		
方向性1 放課後の活動場所の充実		
	主要事業28 学童クラブの施設整備の推進	
	主要事業29 公立学童保育所のあり方の検討	
施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援		
方向性1 切れ目のない支援体制の確立		
	主要事業30 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の充実	
	主要事業31 発達段階に応じた支援	

	方向性 3 子育て家庭への支援の充実
	主要事業 32 相談支援体制の充実（再掲）
	主要事業 33 経済的な負担の軽減
	主要事業 34 ワーク・ライフ・バランスの推進
	方向性 4 保育環境の充実
	主要事業 35 待機児対策の推進
	主要事業 36 保育サービスの充実
	主要事業 37 保育施設のあり方の検討
	施策 4 - ④ 学校教育の充実
	方向性 1 生きる力をはぐむ教育の充実
主要事業 38 生命と人格・人権を尊重する態度の育成	
主要事業 39 生涯に渡って生きて働く力の育成	
主要事業 40 国際社会で活躍できる力の育成	
まちの姿 5 いつまでも健やかに暮らせるまち	
施策 5 - ① 地域共生社会づくりの推進	
方向性 1 地域で支え合う仕組みづくり	
主要事業 41 地域福祉の担い手の発掘・育成	
方向性 2 分野横断的な相談支援体制の構築	
主要事業 42 相談体制の構築	
方向性 3 多職種連携による包括的な支援	
主要事業 43 権利擁護の支援	
方向性 4 社会参加・生きがいの推進	
主要事業 44 社会参加の促進	
主要事業 45 世代間交流の場づくり	
施策 5 - ② 健康づくりの推進	
方向性 1 健康意識の向上と支援	
主要事業 46 健康寿命の延伸に向けた健康づくり	
主要事業 47 食育の推進	
施策 5 - ③ 高齢者への支援	
方向性 2 地域で暮らすための生活支援	
主要事業 48 認知症高齢者への支援	
主要事業 49 医療と介護の連携	

	施策5－④ 障がい者への支援	
	方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備	
	主要事業50 障がい福祉サービスの充実	
	主要事業51 地域生活支援拠点の整備	
	施策5－⑤ 生活困窮者への支援	
	方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止	
	主要事業52 生活困窮世帯の子どもへの支援	
	主要事業53 子どもの居場所の拡充	
まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち		
	施策6－① 地域における学びの充実	
	方向性1 学びの環境づくり	
	主要事業54 公民館の充実	
		主要事業55 図書館の充実
施策6－② 芸術文化・スポーツの振興		
方向性2 芸術文化活動の推進		
主要事業56 絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）		
施策6－③ 歴史への理解と継承		
方向性1 歴史の継承と文化財の保存		
主要事業57 歴史の継承		
主要事業58 文化財の保存		

まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち		
施策7-① 水と緑の快適空間づくり		
方向性1 緑の保全・創出		
	主要事業59 緑の保全・継承	
	主要事業60 緑の創出・ネットワーク化	
方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理		
	主要事業61 都立公園誘致、古墳公園の整備	
	主要事業62 魅力的な公園の整備	
施策7-② 都市環境の確保		
方向性1 脱炭素社会の推進		
	主要事業63 脱炭素社会の推進 ※	
施策7-④ 下水道機能の維持・向上		
方向性2 治水対策の推進		
	主要事業64 治水対策の推進	
施策7-⑤ 市街地整備の推進		
方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保		
	主要事業65 適正な土地利用の誘導	
	主要事業66 景観価値の確保	
施策7-⑥ 道路・交通環境の充実		
方向性1 都市計画道路等の計画的な整備		
	主要事業67 市内循環ネットワークの確保	

※社会情勢に鑑み、令和3年度進捗状況報告書より、「まちの姿7-② 都市環境の確保」の「方向性1 脱炭素社会の推進」に「主要事業63 脱炭素社会の推進」を追加しました。

第2章 前期基本計画に掲げる指標の推移

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1－①平和の希求・人権の尊重

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、人権が尊重されていると思う市民の割合（％）	78.3	78.8	83.8	82.0

施策1－②市民参加・市民協働の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	市民協働事業件数（件）	306	151	173	330
2	市民活動支援センターの関与により新たに立上がった団体数（団体） ★()内は当該年度の団体数	12	19	29 (10)	40

施策1－③市政情報の共有

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	必要とする市政情報をいつでも得ることができていると感じる市民の割合	68.5	73.4	77.5	72.0

■ まちの姿2 安心して暮らせる安全なまち

施策2－①防災体制の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	自然災害に対して何らかの備えをしている市民の割合（％）	65.3	70.5	71.9	69.0
2	昨年1年間に防災に関する催しに参加したことがある市民の割合（％）	16.4	23.8 ^{※2}	17.4 ^{※2}	30.0

施策2－②防犯対策の強化

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	狛江市が治安の良いまちだと感じる市民の割合（％）	92.9	92.0	92.6	98.0
2	市内刑法犯認知件数のうち、凶悪犯を除いた件数（件） ※3 ★()内は凶悪犯の市内刑法犯認知件数	376	309 (1)	276 (2)	300
3	特殊詐欺被害件数（件）※3	30	27	38	20

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3-① 魅力の創出・向上・発信

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	狛江市に住み続けたいと思う市民の割合 (%)	92.7	91.9	91.0	97.0
2	狛江市に愛着や誇りを持っている市民の割合 (%)	80.4	73.9	77.3	84.0
3	狛江市の認知度 (位)	396	377	365	350

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	町会・自治会未整備地区の面積割合 (%)	9.2	9.2	9.2	7.0
2	地域・地区センター利用率 (%)	48.9	38.2	40.5	51.0

施策3-③ 商工業の振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	日頃の飲食や買い物が便利だと感じている市民の割合 (%)	63.4	70.5	66.5	67.0
2	法人市民税の納税義務者数 (法人)	1,913	1,985	2,017	2,000

施策3-④ 都市農業の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	日頃から狛江産野菜を食べている市民の割合 (%)	36.6	41.2	38.6	40.0
2	狛江ブランド農産物生産農家数 (軒)	22	22	22	26

■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4-① 地域社会で支える子育て

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	地域の中で子どもを育てる取組・活動が活発であると感じている市民の割合 (%)	56.5	38.6	42.3	62.0
2	子育てひろば年間利用者数 (人)	25,827	14,135	16,513	37,800
3	ファミリー・サポート・センター事業会員数 (人)	1,345	1,265	1,235	1,400

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	学童クラブ入所待機児童数 (人) ※4	76	13	151	0
2	プレーパーク年間利用者数 (人)	11,593	10,421	13,822	13,000
3	児童館・児童センター年間利用者数 (人)	20,575	12,123	29,672	62,800

施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	合計特殊出生率 ※5	1.24	1.28	1.26	1.29
2	育児支援ヘルパー派遣事業利用者数 (人)	307	313	508	540
3	保育所入所待機児童数 (人) ※4	68	31	18	0

施策4-④ 学校教育の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	自分には良いところがあると感じている児童・生徒の割合 (%)	小6 : 85.2 中3 : 83.1	小6 : 89.3 ※1 中3 : 77.6 ※1	小6 : 81.2 中3 : 81.8	小6 : 90.0 中3 : 90.0
2	満足型学級出現率・小学校 (%)	63.80	82.3	70.1	70.0
3	満足型学級出現率・中学校 (%)	36.58	50.0	27.5	40.0

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5－① 地域共生社会づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	福祉のまちづくり委員会の設置数（地区）	0	0	2	3
2	コミュニティソーシャルワーカーの配置数（地区）	1	2	2	3
3	地域活動に参加している市民の割合（％）	31.5	26.5	28.1	36.0

施策5－② 健康づくりの推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	健康づくりに取り組んでいる市民の割合（％）	65.8	66.9	66.1	69.0
2	自殺死亡率（％）※3	14.7	21.6	12.0	9.7
3	国民健康保険特定健康診査受診率（％）	50.8	49.2	53.0	60.0

施策5－③ 高齢者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	地域活動に参加している高齢者の割合（％）	38.2	35.0	39.3	42.0
2	65歳健康寿命（東京保健所長会方式）（歳）※6	男性：82.98 女性：85.95	男性：83.41 女性：85.95	男性：83.56 女性：86.30	男性：83.20 女性：86.10

施策5－④ 障がい者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	共同生活援助の実利用者数（人）	68	69	75	75
2	地域移行支援の実利用者数（人）	5	6	5	10
3	新たに就労した障がい者の人数（人）	33	20	32	36

施策5 - ⑤ 生活困窮者への支援

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	就労支援対象者のうち、就労支援プランを作成し、就労・増収につながった人の割合 (%)	73.6	77.8	59.6	77.0
2	経済的自立により生活保護を廃止した世帯の数 (世帯)	-	12	23	115
3	生活保護受給世帯の小・中学生のうち、学力向上や進学に関する支援を受けている人の割合 (%)	40.0	33.3	45.4	44.0

■ まちの姿6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策6 - ① 地域における学びの充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	公民館利用者数 (人)	150,316	62,375	73,439	170,000
2	図書館の利用率 (%)	16.0	11.7	14.0	20.0
3	昨年1年間に学びの活動・体験をした市民の割合 (%)	24.4	37.8 ^{※2}	35.8 ^{※2}	29.0

施策6 - ② 芸術文化・スポーツの振興

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	昨年1年間に芸術文化活動を行ったり、鑑賞したりしたことのある市民の割合 (%)	43.0	46.5 ^{※2}	44.8 ^{※2}	47.0
2	週1回以上、何らかの運動やスポーツをしている市民の割合 (%)	60.1	67.5	65.0	70.0

施策6 - ③ 歴史への理解と継承

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	市の歴史や伝統に関心のある市民の割合 (%)	51.5	58.3	57.4	57.0

■ まちの姿7 自然を大切に、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	市内の緑が豊かだと感じている市民の割合 (%)	83.9	88.8	89.9	88.0

施策7-② 都市環境の確保

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	太陽光発電設備、家庭用燃料電池等に対する市の助成金交付事業の利用件数 (件) ★()内は当該年度の利用件数	284	418 (70)	518 (100)	650
2	市内の美化活動に参加したことのある市民の割合 (%)	23.8	26.6	23.0	29.0

施策7-③ 循環型社会の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	市民一人当たりの年間ごみ排出量 (kg/年)	241.75	254.82	251.25	236.6
2	ごみの資源化率 (%)	37.3	37.3	36.7	38.2

施策7-④ 下水道機能の維持・向上

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	雨水管渠の整備率 (%)	77.8	78.0	78.0	80.0
2	雨水浸透ます設置基数 (基)	10,469	11,106	11,533	12,100

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	地区計画策定件数 (件)	5	5	5	8
2	まちづくり協議会等の設置件数 (件)	2	9	10	5

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

▼指標の推移

No.	指標名	H30 年度末	R2 年度末	R3 年度末	目標値
1	修繕を行った道路の延長 (m) ★()内は当該年度の延長m	—	1,884.4	3034.9 (1150.5)	9,000
2	市内交通事故発生件数 (件) ※ 3	79	77	96	60
3	市内自転車関与事故件数 (件) ※ 3	31	47	68	25

- ※ 1 事業未実施や国及び都からの数値の報告が出されていない等の理由により、参考値として平成31年度末現在の数値を記載しています。
- ※ 2 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業未実施等が続いたため、“新型コロナウイルス感染症の影響がなかった場合”と仮定して調査した結果を記載しています。
- ※ 3 暦年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成30年、R2年度末：令和2年、R3年度末：令和3年、目標値：令和6年）になります。
- ※ 4 各年4月1日時点での集計（H30年度末：平成31年4月1日、R2年度末：令和3年4月1日、R3年度末：令和4年4月1日、目標値：令和7年4月1日）になります。
- ※ 5 前年度から直近5年間の平均値（H30年度末：平成29年度～平成25年度、R2年度末：平成31年度～平成27年度、R3年度末：令和2年度～平成28年度、目標値：令和5年度～平成31年度）になります。
- ※ 6 前年（1月～12月）での集計（H30年度末：平成29年、R2年度末：平成31年、R3年度末：令和2年、目標値：令和5年）になります。

第3章 主要事業の取組

★新たな取組・既存事業を拡充した取組

■ まちの姿1 人権が尊重され、市民が主役となるまち

施策1 - ①平和の希求・人権の尊重

▼方向性2 人権が尊重される環境づくり

・「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」に基づいた関係機関等との連携、啓発、相談等の実効性のある取組を行っています。市民一人ひとりが個人として尊重されるまちづくりを総合的に推進し、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。

▼取組状況

主要事業 1	「人権を尊重しみんなが生きやすい粕江をつくる基本条例」の推進	関係部署	秘書広報室／政策室／福祉相談課 ／子ども政策課／指導室
概要	令和2年7月1日に施行した本条例に基づき、人権の尊重に関する意識を高めるための啓発や、人権尊重推進会議における市の人権施策の評価等を行うことで、人権が尊重される環境づくりに取り組んでいきます。また、様々な立場の方々がいる中で、誰もが安心して気軽に相談できるよう関係機関と連携するとともに、適切な救済につなげるために必要な措置を講じます。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○法律相談・カウンセリング等の市民相談を実施し、市民相談全体として相談を受け付け（相談件数：延べ842件 ※令和2年度は延べ673件）、市民が気軽に相談を受けられる場を提供した。</p> <p>★現状の人権に関する意識の把握を行うことを目的として、無作為に抽出した市民2,500人を対象に人権に関する市民意識調査を実施し、その結果も踏まえて粕江市人権尊重推進会議での検討を経て、人権施策の方向性を示す粕江市人権施策推進指針を令和4年3月に策定し、周知に向けパンフレットを配付した。また、人権施策を推進に向けた庁内体制を強化するため、男女共同参画とあわせた粕江市人権・男女共同参画推進本部を設置した。</p> <p>○市役所2階ロビーにて令和4年3月に人権パネル展を開催し、人権啓発に関するパネル展示や啓発品の配布を実施したほか、法務省による全国的な取組である学校におけるいじめや体罰、家庭内での虐待等の問題に対する活動として、小・中学校の児童・生徒に「子どもの人権SOSミニター」を配布し、教師や保護者にも相談できない子どもの悩みごとを的確に把握することで、子どもをめぐる様々な人権問題を解決するための措置を講じた。</p> <p>○女性のためのカウンセリングを実施した（取扱件数：38件）ほか、人権身の上相談は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により休止としたため、法務省の電話相談等の周知を行い、相談の場を提供した。</p> <p>○適切な救済につなげるため、福祉総合相談窓口において、高齢者や障がいのある方の介護、療育、虐待等に関する相談を受け、特に虐待が疑われる相談については、本人の安全の確保を最優先に、速やかに事実確認を行い、関係機関と連携しながら、虐待の再発防止に努めたほか、認知症等により判断能力が低下された方に対し、市長による成年後見等開始の審判請求を行い（件数：22件）、権利擁護支援に努めた。また、無料で精神科医に相談ができるこころの健康相談を9回開催し（相談件数：延べ28人）、必要な措置を講じた。</p> <p>○母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。</p> <p>○全教員悉皆でサヘル・ローズさんを講師として招き人権に係る研修を実施した（受講者：289人）。受講後のアンケートでは、子どものSOSに気づくことの大切さや、子どもへの言葉がけの大切さ、多様な価値観をもつ児童や保護者への学校としての対応の仕方等についての記述が多く、人権課題への理解の深まりが確認できた。</p>		

施策1-② 市民参加・市民協働の推進

▼方向性1 まちづくりに参加しやすい仕組みづくり

・これまでまちづくりに関わることのなかった市民に対して、市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりや、幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくりを推進していきます。特に、これまで参加率の低かった若年世代や、育児等で参加が難しい子育て世代の意見を捉え、まちづくりに反映させていきます。

▼取組状況

主要事業 2	市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくり	関係部署	秘書広報室／政策室
-----------	------------------------	------	-----------

概要
平成15年に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」を施行し、市民参加と市民協働のまちづくりを進めてきました。より一層推進していくため、フォーラムの開催や無作為抽出による市民委員の募集、広報等の工夫により、これまで市政に参加する機会等がなかった市民が市政に関心を持ってもらうためのきっかけづくりに取り組んでいます。

R3年度の取組
【取組内容】
○若年世代や子育て世代等をターゲットにした広報手段の一つとして、SNS等を活用し、フォロワーの増加につなげた（Twitterフォロワー数：9,040（令和3年度末時点）※8,451（令和2年度末時点））。
★令和3年5月からLINEの運用を開始し、広報こまへの発行時にはLINEでプッシュ通知をすることで、友だち登録をしている約48,000の多くの方たちに広報こまえに触れられる機会を創出した。
○「私のスキルを活かせるボランティアって何だろう」をテーマに「参加と協働市民フォーラム『第5回狛江☆サミット』」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。また、無作為抽出による市民委員の募集では、2,500人を対象に9つの審議会等の委員を募集し（応募者：49人（27～74歳））、市政参加のきっかけづくりを行った。

▼取組状況

主要事業 3	幅広い年齢層が市民参加できる仕組みづくり	関係部署	秘書広報室／政策室
-----------	----------------------	------	-----------

概要
市民モニター制度や来庁せずとも場所に捉われず参加できる審議会等のオンライン化の導入等により、現役世代や育児等で参加が難しい子育て世代等も含めた幅広い年齢層の市民が参加できる仕組みづくりを推進していきます。

R3年度の取組
【取組内容】
○前期基本計画に関するアンケートや人権に関する市民意識調査について、回答方法にWeb回答を取り入れ、現役世代も回答できるよう工夫を施したが、前期基本計画に関するアンケートの回答率は34.1%と前年の34.0%から横ばいとなり、より回答しやすいアンケートとすることが課題となった。
○市民モニター制度を活用し、パブリックコメントや市民説明会の情報（7件）及び市民委員募集の情報（9件）、市民モニターへ提供した。
★各種会議をオンラインで傍聴できるよう、資料の配布方法等に関して統一的な運用を図り、委員会等における配布資料の取扱いについて整理を行った。

▼方向性3 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心とした市民活動の活性化

・センターのPRを工夫していく等、これまでセンターを利用したことのない市民も含めて、気軽に集うことができるセンターとすることで、市民活動の拠点としての機能を発揮していきます。
 ・センターを中心に、様々な手段や機会を通じた新たな担い手の掘り起こしを推進していくことで、地域における多様な分野での市民活動につなげていきます。

▼取組状況

主要事業 4	市民活動の活性化	関係部署	政策室／指導室／公民館
-----------	-----------------	------	-------------

概要 市民活動支援センター（こまえくぼ1234）を中心に市民活動を行う個人・団体への活動支援を通じて、市民活動の推進を図っていきます。情報発信や相談、団体同士のネットワーク化等に努め、市民活動の拠点としてそれぞれの活動の活性化を支援していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

○市民公益活動事業補助金によりスタート補助金2団体、チャレンジ補助金4団体への支援を行い、財政面で活動を支援したほか、市民協働事業提案制度では、次年度実施事業として行政提案型事業（1件）及び市民提案型事業（1件）を採択した。

○こまえくぼ1234では、Facebookや狛江FM、情報誌等様々な媒体を活用した情報発信を行い、相談については、前年より45件増の相談があり（相談件数：178件）、活動のサポートを行った。

★こまえくぼ1234の日本語を母語としない外国人支援としての日本語支援（対面支援、やさしい日本語翻訳、ちょこっと通訳）において、指導室と連携し、必要に応じて市内小中学校の児童生徒とその保護者に対し、放課後に日本語支援のためのボランティアを活用したほか、地域センターにおいて実施している「週末のほんごサロン」について、活動支援を行った。

★生涯学習と市民活動の連携や学びを活かす機会の充実に向け、市民センター改修等基本方針に基づき、市民センター改修を考える市民ワークショップにて、公民館とこまえくぼ1234が連携できるよう、レイアウト等について検討を進めた。

施策1-③ 市政情報の共有

▼方向性1 発信力の強化・双方向による共有

- ・ 市政情報の内容について、市民の目線に立った刷新やオープンデータ活用の推進等、より多くの市民に理解や関心を持ってもらえるよう取り組んでいきます。
- ・ 市政情報の発信方法について、市政情報を伝えたい対象や世代に合わせた様々な方法により、誰にでも分かりやすく、効果的かつ効率的な発信となるよう取り組んでいきます。
- ・ 市民と共有して初めて価値が出るという考えのもと、市政情報を単に発信するだけでなく、SNS等を活用する等、市民と行政の双方向のコミュニケーションを通じて市政情報を共有していきます。

▼取組状況

主要事業 5	市政情報の発信力強化	関係部署	秘書広報室／未来戦略室／情報政策課 ／安心安全課／子ども政策課／環境政策課 ／学校教育課／公民館／図書館
-----------	------------	------	--

概要 市政情報発信の根幹となるツールである広報こまえや市HPについて、より分かりやすく、見やすくする工夫を講じていきます。また、紙やインターネット、映像等の多様なメディアの特徴を活かした効果的な広報を展開していくことで、市民に伝わる発信力を強化していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 「カタログポケット」で広報こまえ等の配信を行い、多言語翻訳及び音声読み上げの対応を実施し、日本語を母国語としない方向けにも情報発信を行った（総アクセス件数：645件）。
- ★SNSを活用したリアルタイムな情報発信を実施するとともに、新たに新型コロナワクチンを中心に重要な市政情報のLINEによるプッシュ型情報発信を86件行った。
- 狛江市のプロモーション動画の配信、また新型コロナワクチン情報動画のこまめな発信等、60本の動画をアップし、YouTubeの効果的な活用を行った。
- ★住民との"コミュニケーション・デザイン"の観点から、市の情報発信を強化するため、「こまえのデザイン」事業を立ち上げ、市内のデザイナーとも協業（KOMAE Designer's Lab.）して、事業担当課のチラシ、ポスター、冊子、ロゴ・アイコンの作成、コンサルティング等を通じて市の事業効果の改善を図った。
- 安心安全通信を3回発行し、全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報を幅広い市民へ発信したことに加え、市ホームページに掲載する際、各紙面の画像と記事タイトルを表示することで読みやすさ・わかりやすさに配慮し、その概要が分かる構成とした。
- 子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまえ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。
- 年3回全戸配布したこまeco通信において、日常生活の中で取り組める脱炭素行動をテーマとして、省エネ・再エネや緑化、4R（ごみの削減）、水循環等、さまざまな生活の場面での実践行動を部内で連携し一体的に分かりやすく掲載することで、市民の理解及び取組の促進を図った。
- 教育委員会広報誌「ガク☆チキ」を3月と9月の2回、各30,000部発行した。多くの市民に手に取ってもらえるよう、新聞折込みや各小・中学校を通じた配布に加え、中央公民館や西河原公民館、あいとぴあセンター、小田急線狛江駅・喜多見駅・和泉多摩川駅にも設置した。また、より多くの人に見てもらえるよう、こまえ電子図書館で閲覧できるようにした。発行した号では、開校50周年を迎えた狛江第六小学校の特集記事を取り上げる等、コンセプトである「学校と地域をつなぐ」分かりやすい発信を行った。
- 公民館事業の告知や報告について、教育委員会ホームページ等への掲載のほか、「公民館だより」をカラー化し、視覚的にわかりやすくするため写真を多く取り入れ、誌面全体に統一した段を設けるなどレイアウトをより見やすいものにする工夫をして2回発行した。
- 「狛江市立図書館ホームページ運用管理規則」を改めて制定し、運用管理やコンテンツ構造内容の明瞭化、利用者の発達段階や障がい踏まえ、様々なアクセス環境や特性を考慮することなどを規定したほか、市民にとって情報をより見やすく、分かりやすく掲載するよう、図書館ホームページで実施事業等の周知をする際、実施内容のイメージを写真やイラストを多用して伝えるよう工夫した。

▼取組状況

主要事業 6	双方向による情報共有・コミュニケーション	関係部署	秘書広報室
概要	市民と行政が双方向にやり取りができる環境づくりについて、アナログ・デジタル共に推進していきます。タッチポイント（市民と行政の接点）を工夫し増やすことで、市民との信頼関係を構築し、より一層市民参加・市民協働のまちづくりを推進していきます。		
R3 年度 の 取 組	【取組内容】 ○市長への手紙を運用し、301件の意見をいただき、意見内容を市政への参考とすることで、市民協働によるまちづくりを進めた。 ○「ふらっと移動市長室」を障がい者施設の利用者を対象に1回実施し（参加者：5人）、市長と直接意見交換ができる場を提供した。 ★LINEを活用し、道路・公園・緑道の不具合等について市民から通報してもらう機能を新たに設け、双方向による情報共有・コミュニケーションにつなげた（道路：41件、公園・緑道：29件）。		

■ まちの姿 2 安心して暮らせる安全なまち

施策 2 - ① 防災体制の充実

▼方向性 1 自助・共助活動の促進

- ・ 様々な手段や機会を通じて、備えに必要な情報の的確な提供に取り組んでいくことで、市民一人ひとりの「自助」の意識の醸成に努めていきます。
- ・ 「共助」の柱である自主防災組織について、「共助」の必要性や重要性を伝えることで、幅広い層の参加につなげていきます。特に、若年世代や子育て世代、アクティブシニア世代の参加促進を図ることで、自主防災組織の活性化に取り組んでいきます。
- ・ コンパクトである地域特性を活かした市民同士のつながりを軸に、防災活動の核となるような人材の育成にも意識して取り組んでいきます。

▼取組状況

主要事業 7	「自助」の強化のための啓発	関係部署	安心安全課／指導室
概要	市民一人ひとりが家庭ででき、日頃からできる備えについて、安心安全通信の発行や防災カレッジの開催等を通じて情報提供するとともに、その後の「共助」につなげていきます。また、大型民間商業施設との協定により、立体駐車場等のスペースについて、特に水害時の一時避難場所として確保する取組に努めていきます。		
R3 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○安心安全通信を3回発行、全戸配布し、防災・防犯・消防に関する情報を幅広い市民へ発信した。 ○防災カレッジを3回開催し、災害への自助の備え、風水害に備えたマイ・タイムラインについて啓発を図った。 ★風水害時の避難場所に関する協定を新たに市外の3施設で締結し、水害時の避難場所を拡充した。 ★浸水被害の防止又は軽減を図るため、市内の住宅等において止水板の設置及びその他関連工事の費用を助成する止水版設置補助制度を創設し、補助を行った（補助件数：12件）。 ○「東京マイ・タイムライン作成・活用の手引き」を各学校へ配布し、学校を通じて各家庭でマイ・タイムラインの活用が図られるよう家庭への働きかけをし、自ら災害に備える意識向上を図った。		
▼取組状況			
主要事業 8	地域のつながりを活かした「共助」の推進	関係部署	安心安全課
概要	避難所運営協議会や防災会といった自主防災組織への支援を行うことで、「共助」による防災体制の充実を図るとともに、総合防災訓練等を通じて連携を強化していきます。また、メンバーの固定化や高齢化といった課題解消に向けた支援に取り組んでいくことで、より一層の自主防災組織の活性化を図っていきます。		
R3 年 度 の 取 組	【取組内容】 ○地域での防災訓練や講習会等の活動、災害時は共助の中心となる粕江市防災会及び震災時等に避難所の開設・運営等を行う避難所運営協議会に対し、補助金の交付等により活動を支援し、防災体制の充実を図った。 ○総合水防訓練、総合防災訓練では、避難所運営協議会と避難所開設・運営訓練を行い、連携強化を図った。水防訓練は、参加者316名と前年度より144名増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により一般市民の避難訓練は見送った。総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が確認されてから初めて一般市民の避難訓練を実施し、参加者1,176名と前年度より849名増加した。 ★防災まち歩きセミナーを猪方・駒井町地区で実施し、地域住民によるまち歩き、防災マップづくりを通じて地域の連携強化を図った。 ★こまえ親子防災部との協働事業として、こまえアレルギー缶バッジの作成、アレルギー防災セミナーを開催し、災害時アレルギー対策に取り組んだ。		

▼方向性2 防災機能の強化

- ・他自治体や事業者との協定の締結を引き続き推進するとともに、平常時からの訓練等を通じて協定締結先とより一層の連携強化を図ることで、災害時の支援態勢が実効性のあるものとなるよう努めています。
- ・災害時は、市役所及び防災センターを災害対策の拠点としながら、初動期から迅速に対応できる態勢を整備していきます。また、防災行政無線やSNS等を活用し、市民への情報伝達体制の整備を進めています。
- ・災害時の被害を最小限にとどめるとともに、早期の復旧ができるよう、災害に強い防災都市づくりを推進していきます。

▼取組状況

主要事業 9	災害時情報伝達体制の強化	関係部署	秘書広報室／安心安全課／福祉政策課
-----------	--------------	------	-------------------

概要 災害時に適切かつ迅速に情報が届くよう、災害時のHPへのアクセス集中に伴う負荷を分散させるためのミラーサーバの導入を行うとともに、狛江FMとの連携等を図ることで情報伝達体制の整備を進めています。また、避難所での受付を電子化し、避難者状況をHP上で可視化できるといった防災におけるICT技術の導入の検討も進めています。

R3年度の取組

【取組内容】

- 狛江FMを通じて、市からの情報提供に基づく市政情報の発信を行い、狛江FMとの日常的な連携強化を図った。
- ★LINEの導入により、市民に対して、プッシュ型通知による迅速な緊急災害情報を配信できる体制を構築した。
- 総合水防訓練及び総合防災訓練で災害協定を締結している狛江FMと連携し、災害情報発信体制を強化した。
- ★株式会社バカと災害協定を締結し、避難所混雑情報発信の仕組みを整えた。また、総合水防訓練及び総合防災訓練で狛江FM等からの情報発信を実践し、市民へ周知した。
- ★狛江市地域見守り活動対象者名簿登録者うち個別計画策定された方を対象に自動起動機能付きラジオの貸与を行い、災害時に適切に避難行動をするための情報を得ることが難しい方への災害時における情報伝達体制の強化を図った（貸与件数：505件）。

▼取組状況			
主要事業 10	防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性課／福祉政策課 ／学校教育課
概要	過去の教訓を踏まえ、災害対策用備品の充実や避難所機能の充実等を図ることで、防災体制を充実していきます。また、避難所運営協議会や災害に関する協定先との平時からの訓練を通じた連携強化を図ることで、災害時の支援態勢を実効性のあるものとしていきます。		
R3 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ★東京都コンクリート圧送協同組合との「災害時におけるコンクリート圧送車等での応急対策業務に関する協定」を締結したほか、総合防災訓練で協定締結事業者と連携を図る等、災害対応態勢を強化した。 ★近隣自治体や民間事業者等との新たな災害協定の締結、また調布市との合同排水樋管対応訓練の実施等、防災体制の強化を図った。 ★狛江市避難行動要支援者避難支援連絡協議会にて検討した福祉避難所必要物品一覧の中で、消費期限のない物品（特に必需品とした物品）として、間仕切り及びエアーストレッチャー等を優先的に購入した。 ★総合水防訓練において市内5箇所の指定避難所で福祉避難スペースの設置訓練を行うとともに、福祉避難所に指定されている社会福祉法人狛江福祉会こまえ苑で設置・運営訓練を行ったほか、自宅から指定避難所、指定避難所から福祉避難所までの協定を締結した介護タクシー事業者による移送訓練を行った。 ★災害時に避難所となる狛江第五小学校、狛江第六小学校及び和泉小学校の屋内運動場に停電時でも稼働する電源自立型の空調設備整備工事を実施した。 ★狛江第四中学校の屋内運動場の床面にスポーツシートを導入する改修工事を行い、避難所としての機能向上を図った。 ★風水害時の避難場所に関する協定を新たに市外の3施設で締結し、水害時の避難場所を拡充した。（再掲） 		
▼取組状況			
主要事業 11	防災都市づくりの推進	関係部署	安心安全課／下水道課／まちづくり推進課
概要	市内に残る旧耐震基準で建築された木造住宅等の耐震化について、診断・改修に対する助成等の支援を行っていきます。また、世田谷通り等が指定されている特定緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震化について、震災被害の早期普及の観点からも推進していきます。		
R3 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断・改修に対する助成を行った（助成件数：診断4件、改修4件）ほか、耐震化に関するアドバイザー派遣を実施し（5件）、耐震化に努めた。 ○危険ブロック塀等の撤去に対する助成を行い、危険ブロック塀の撤去を12件行った。 ○分譲マンションの耐震診断・改修に対する支援、働きかけとして、マンション管理セミナーのインターネット配信1回行った。 ○令和2年度に引き続き、防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定の検討を行った。 ★公共下水道の重要な幹線である覚東幹線の耐震化を図るため、工事实施に向けた詳細設計を行ったほか、公共下水道が被災した場合に備え、避難所である狛江第四中学校にマンホールトイレを6基設置した。 		

▼方向性 3 風水害に対する備えの強化			
<ul style="list-style-type: none"> 風水害に着目した災害対応体制の整備について、過去の教訓を活かすとともに、流域自治体や多摩川を管轄する国土交通省京浜河川事務所、野川を管轄する東京都建設局等と連携して進めていきます。また、避難を含む実践的な水防訓練を実施する等、市民の風水害に対する意識の向上を図っていきます。 風水害による被害を最小限にとどめるため、多摩川の天端の整備等に向け、関係機関との協議・連携を進めます。 過去の風水害による被害を風化させないよう、後世に伝えていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。 			
▼取組状況			
主要事業 12	風水害に着目した防災体制・支援態勢の充実	関係部署	安心安全課／地域活性課／下水道課
概要	<p>特に令和元年東日本台風の教訓を踏まえ、風水害時の避難所の見直しとともに、洪水ハザードマップを掲載した防災ガイドを市内全戸に配布していきます。また、可搬式ポンプや救命ボート等の風水害時の災害対策用備品の充実とともに、近隣自治体との訓練等を行っていくことで、風水害に対する備えを強化していきます。</p>		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年東日本台風対応及び新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた総合水防訓練を実施し、風水害への対応を強化した。水防訓練は、参加者316名と前年度より144名増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響により一般市民の避難訓練は見送った。 ★浸水被害を軽減するため、排水ポンプ車を配備、また消防団により運用訓練を実施し、風水害への備えの強化を図った。 ★風水害時の避難場所に関する協定を新たに市外の3施設で締結し、水害時の避難場所を拡充した。(再掲) ★不測の事態が発生する等、職員が樋管操作室に近づけない場合に備え、猪方排水樋管を遠隔制御化するための詳細設計を行ったほか、六郷排水樋管を遠隔操作化するための工事に着手した。 ○浸水被害を軽減するため、下水道浸水被害軽減総合計画の策定に着手した。 ○浸水範囲や浸水深、避難方法等を記載した「狛江市内水ハザードマップ（令和2年度作成）」の全戸配布を行った。 ○浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。 ★総合水防訓練において、風水害を想定した排水樋管における訓練を行った。 ★浸水被害の防止又は軽減を図るため、市内の住宅等において止水板の設置及びその他関連工事の費用を助成する止水版設置補助制度を創設し、補助を行った（補助件数：12件）。(再掲) 		

▼取組状況			
主要事業 13	風水害に着目した防災都市づくりの推進	関係部署	安心安全課／施設課／環境政策課 ／下水道課／整備課
概要	令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、国や都等の関連機関と共に作成した多摩川緊急治水対策プロジェクトに基づき、浸水対策事業を進めています。また、雨水浸透施設等の整備や猪方排水樋管及び六郷排水樋管の遠隔操作化を進める等、治水対策を推進していきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★狛江第一小学校児童増対策工事において、治水対策として雨水浸透設備を設置した。</p> <p>○猪方・駒井地区における多摩川土手の築堤及び舗装工事、調布市境の多摩川土手における舗装工事、小田急線高架付近から二ヶ領宿河原堰付近における河道掘削工事を国土交通省が行うに当たり、地元町会等と調整のうえ、チラシの配布や「広報こまえ」等を通じた市民周知を行った。</p> <p>★調布市との協議を経て、浸水被害対策の短期対策として、逆流防止ゲートを根川第1雨水幹線に設置することとし、設計を行い工事契約を行った。</p> <p>★不測の事態が発生する等、職員が樋管操作室に近づけない場合に備え、猪方排水樋管を遠隔制御化するための詳細設計を行ったほか、六郷排水樋管を遠隔操作化するための工事に着手した。（再掲）</p> <p>★浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、分流地域における既設道路集水ますの浸透化の工事を180基分を行った。</p> <p>○浸水被害を軽減するための対策等を総合的に推進することを目的とした「調布市・狛江市の水害対応等に関する検討会」を継続して行った。（再掲）</p> <p>○浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ますの設置に対する助成金1件3基、雨水貯留槽の設置に対する助成金2件2基交付した。</p> <p>○浸水被害を軽減するため、下水道浸水被害軽減総合計画の策定に着手した。（再掲）</p> <p>★市道第32号線（御台橋通り交差点部）道路改良工事にて9.0㎡、市道第314・315号線にて32.9㎡、市道第429号線道路新設改良工事にて8.6㎡、市道第523・533号線（ぼかぼか広場）整備（第1期）工事にて56.7㎡、市道第624・627号線道路新設改良工事にて14.2㎡、合計121.4㎡の雨水浸透施設を設置した。</p>		

施策2-② 防犯対策の強化

▼方向性2 地域の防犯体制の充実

- ・コンパクトな地域特性を活かした地域における見守り活動や安心安全パトロールについて、全市的に展開することで、地域のつながりをより一層深め、犯罪の更なる減少につなげていきます。また、市民同士のつながりを軸に、防犯活動の核となるような人材の育成も意識して取り組んでいきます。
- ・子ども・高齢者を狙った犯罪や、暗がりを生みやすい公園や空家等の対策等について、学校・福祉・環境・都市整備分野等と連携することで、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

▼取組状況

主要事業 14	地域のつながりによる防犯力の向上	関係部署	安心安全課／学校教育課
------------	------------------	------	-------------

概要 見守り活動や安心安全パトロール等の活動について、コンパクトな地域特性、地域のつながりを活かして展開していきます。また、安心安全通信の発行や調布警察署等との連携により、防犯対策の啓発、特に特殊詐欺に対する注意喚起を行っていきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 防犯協会と連携したパトロールの実施、調布警察署、調布市と連携した特殊詐欺対策の取組を進め、安心安全通信や防犯講演会等による防犯意識向上に取り組んだ。
- 調布警察署と連携し、特殊詐欺被害防止に効果的な自動通話録音機の貸与事業を実施した（貸与件数：207件）。
- 児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数について、令和2年度の209人から202人に減少した（各年度3月31日現在）ものの、現在の学校安全ボランティア登録者に次年度の登録申込書を送付する際、児童が卒業する保護者に引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを加えるとともに、学校だけでなく学校教育課においても申込みを可能とすることで、担い手の確保に努めた。

▼取組状況

主要事業 15	犯罪が発生しにくい環境づくり	関係部署	安心安全課／環境政策課／まちづくり推進課／学校教育課
------------	----------------	------	----------------------------

概要 暗がりや死角を生む可能性のある公園や空家等の適切な管理や子どもたちを守るための取組について、庁内横断的に取り組んでいきます。また、犯罪の抑止を目的とした防犯カメラの運用を行い、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めていきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 町会・自治会等による新規設置6台の防犯カメラの設置費用や設置した既設の防犯カメラに係る電気料等に対して補助金を交付し、防犯カメラの設置を促進した。
- 適切な管理がなされていない空き家、空き地等について、適切管理の働きかけを行い、改善を図った。
- 公園・児童遊園の適切な維持管理については、委託業者による公園内の除草作業等を年2回実施し、植栽の繁茂による暗がり等が発生しないように努めた。
- ★4箇所の公園・児童遊園に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止に努めた。
- 個別に樹木の繁茂等の苦情があった空家等に対する助言を行った。
- 特定空家等候補への立入調査を4件実施した。
- 特定空き家に新たに3件認定した。
- 特定空家等への指導を3件実施した。
- 特定空家等に対する勧告に基づき、固定資産税等の住宅用地特例の対象から1件適用外とした。
- 特定空家等の改善により、認定を1件解除した。
- ★通学路安全対策会議で防犯カメラの新規設置箇所を検討し、市内小学校通学路に10台を設置した。通学路の防犯カメラ設置件数は、合計60台となり、通学路の安心安全の向上に寄与した。

■ まちの姿3 活気にあふれ、にぎわいのあるまち

施策3 - ① 魅力の創出・向上・発信

▼方向性2 魅力の向上

- ・ 市民と共にこれまで積み上げ、育て上げてきた四季折々のイベントや絵手紙事業・音楽事業については、継続して取り組む中でも、新たなトレンドを取り入れる等、常に見直しを図ることで、更なる内容の発展・向上を図ります。また、「狛江に住みたい」、「狛江に住み続けたい」と思ってもらえるよう、子どもから高齢者、結婚・子育て・老後等の各ライフステージにおける取組等において、市内の魅力をこれまで以上に活用していきます。
- ・ 狛江弁財天池特別緑地保全地区や古墳に代表される史跡といった狛江ならではの地域資源に加え、えきまえ広場をはじめとする公共空間等をこれまで以上に活用することで、にぎわいと郷土愛の創出につなげます。特に、多摩川については、イベントのみならず、様々な視点から活用を検討します。

▼取組状況

主要事業 16	狛江らしいイベントの実施	関係部署	秘書広報室／政策室／市民課 ／地域活性課／社会教育課
概要	多摩川をはじめとする地域資源を活用し、市民と協働して四季折々の狛江らしいイベントを実施していきます。また、えきまえ広場をはじめとする公共空間等の活用やロケの誘致等を推進することで、狛江の魅力効果をPRし、市の知名度やイメージの向上を図っていきます。		
R3 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○「第7回こまえ初春まつり」を多摩川緑地公園グランドをメイン会場として開催し、包括連携協定を締結しているFC東京との協力事業を展開する等、約1万人の来場があり、にぎわいの創出を図った。</p> <p>★「狛江市名誉市民事業」として、狛江市名誉市民である木村大作監督による講演会及び監督作品映画の上映会を実施し（参加者：222人）、「名誉市民」を通じて、狛江に対する愛着と誇りを持っていただけるきっかけを作った。</p> <p>★東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020大会オリンピックコミュニティライブサイトは新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、大会期間中のパラスポーツの普及啓発、気運醸成に向け、市民団体と協力して東京2020パラリンピック聖火リレーにおける採火及び聖火ビジットを西河原公園で実施し、採火した火を「狛江市の火」として、あいとびあセンターにて展示した。</p> <p>○令和4年2月5日に市議会議場にて議場結婚式を1組執り行った。</p> <p>○狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会及び全日本いかだサミットは新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年度以降に延期となった。</p> <p>○狛江ロケーションサービスと連携しロケの誘致を行い、110件（延べ136箇所）の作品を受注することで、市内の魅力及び資源をメディア等を通じて、市内外に発信した。</p> <p>○桜まつりについてスタンプラリーや桜の写真投稿、桜のライトアップを実施した。</p> <p>○市民まつりについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を取りながら、規模を縮小して実施した。</p> <p>○令和2年度から引き続き市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーを実施し（参加者：476人）、参加者に配布した古墳カードの枚数は延べ2,405枚で、市内外に狛江の特色をPRした。</p> <p>○古民家園では、狛江初春まつりに合わせて「古民家園でも初春まつり」として正月遊びや凧作り教室を実施し（参加者：405人）、にぎわいを創出した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 17	絵手紙事業・音楽事業の推進	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課 ／道路交通課
概要	絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○平成31年度に行政提案型市民協働事業で作成した絵手紙を使用した出生記念台帳を活用し、狛江市に出生届を提出した563人の方に配付し、絵手紙事業の普及につなげた。</p> <p>○多摩川緑地公園グラウンドの全面利用再開に際し、令和元年東日本台風に伴う緊急寄附金に寄附していただいた方30人及び前年度に市外からこまえ応援寄附金に寄附していただいた方87人に絵手紙を利用したお礼状を送付し、狛江市への愛着を一層深めていただくとともに、併せて絵手紙事業の普及を図った。</p> <p>○絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを13回実施し154人の参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期31人、後期28人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は29人（親子13組）が参加となり、計242人の参加があったほか、絵手紙講師派遣事業は、小学校が2校実施で213人、中学校が2校実施で158人、緑野小絵手紙クラブが4回実施で34人、グラウンド狛江が11回実施で47人、アズハイム狛江が12回実施で113人、愛光女子学園が8回実施で49人の参加に加え、新規事業として、中央公民館主催「夏休み子ども絵手紙教室」に13人、福祉相談課主催「こまYELL絵手紙教室」に6人が参加と、初心者への参加もあり、合計で633人の参加があった。</p> <p>★市役所庁舎2階に絵手紙展示コーナーを設置し、狛江市名誉市民である小池邦夫先生が実際に使用していた道具や書籍等を展示することで、市民が絵手紙を身近に感じられる環境を整備した。</p> <p>○駅前ライブは4回実施し約850人、市役所コンサートは1回実施し約45人、エリアコンサートは保育園7園で実施し391人、学校公演事業は5校で実施し929人の参加があった。</p> <p>★音楽事業として、市民まつりで市民ひろばにて「ストリートピアノ」を実施した（演奏者：56人、来場者：約360人）。</p> <p>★下水道の広報を目的としたマンホールカードに、絵手紙をデザインしたカードを追加し、令和3年11月から狛江市文化振興事業団にて配布を開始した（配布数：3,410枚）。</p> <p>○令和3年4月から1年間こまバス車両（2台）内の掲示枠を利用し、狛江-絵手紙サポーター等から寄せられた絵手紙を掲示することで、絵手紙事業の普及につなげた。</p>		

施策3-② 地域コミュニティ・都市間交流の推進

▼方向性1 地域コミュニティ活動の活性化

- ・活動に参加するきっかけづくりや地域コミュニティ同士のつながり・交流を図るため、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）をはじめ、市民センターや地域・地区センター等において、情報や機会の提供を行っていきます。
- ・町会・自治会の未整備地区の解消に向けて、引き続き支援を続けるとともに、各団体の活動がこれまで以上に活発となるよう、補助制度の利用促進に努めます。また、町会・自治会連合会との連携により、各団体間の交流を促進するとともに、町会・自治会が抱える課題の解決に向けた取組を共に検討します。

▼取組状況

主要事業 18	コミュニティ活動の推進	関係部署	政策室／地域活性課
------------	--------------------	------	-----------

概要 防災・防犯、福祉、子育て等、様々な分野で重要な役割を果たしている地域コミュニティの推進に向けて、様々な場や機会を捉え、情報の提供や支援を行っていきます。また、活動の基盤施設である地域・地区センターの充実にも取り組んでいきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- こまえくぼ1234において、団体情報や助成金情報等を掲載した広報紙「こまえくぼ1234」を市内の施設や事業所、小学校等へ4,000部配布したほか、Facebookやホームページ等を活用するなど様々な形で情報発信を行い、こまなび電子版において生涯学習団体等に関する情報提供を行うことでコミュニティ活動の推進につなげた。
- 地域・地区センターの運営支援として、Wi-Fi環境整備や利用者の利便性向上に向けた検討、正副会長会議等の開催による運営協議会同士の情報共有の場の提供を行ったほか、市民の方が安全に利用できるよう新型コロナウイルス感染症対策（消毒用アルコールの設置、パーティションの導入等）を講じた活動を継続した。

▼取組状況

主要事業 19	町会・自治会の活性化	関係部署	地域活性課
------------	-------------------	------	-------

概要 町会・自治会の高齢化や成り手不足といった課題について、加入促進策や情報提供、財政的支援等、活動の活性化に向けた支援を行っていきます。また、未整備地区の解消に向けた支援にも引き続き取り組んでいきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 町会・自治会の活動支援として、コミュニティ活動活性化助成金については18団体に対して、掲示板設置等助成については5団体に対して交付したほか、町会・自治会加入促進チラシの配布等を継続して実施し、活性化に努めた。

施策3 - ③ 商工業の振興

▼方向性1 市内消費の拡大及び商業の活性化

- ・消費の市外流出を食い止め、市内消費を拡大させるために、商品開発への助成や店舗情報の発信をはじめとする多面的な支援を通じ、市民が求める商品・サービスの提供に努めます。
- ・商工会や商店会との連携、各種イベントの活用、助成金による支援を通じ、商店・商店会に活気を呼び起こすとともに、買い物支援を促進することで、市内で買い物をしたくなる、また、買い物がしやすくなる環境づくりを進めます。

▼取組状況

主要事業 20	市内消費の拡大	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

概要
商品開発の促進や店や商品の情報発信支援、撮影支援事業との連携等、魅力あふれる地域産業づくりを行っています。また、市と地域が連携し、市民の域内消費をつなぎとめる充実した買い物の場づくりを進めています。

R3年度の取組
【取組内容】
○こまえ元気わくわく事業は「すごろくさんぽ」と称し、SDGsに取り組む市内のお店（20店）を巡りながら、SDGsについて考えるスタンプラリーとして実施し、大人を対象としたプログラムには延べ238人、子どもを対象としたプログラムには延べ156人が参加があり、市内のお店を知ってもらいきっかけづくりにつなげた。
○商工会が実施する粕江市プレミアム付商品券事業に対し、補助金を交付した。新たにデジタル商品券を導入し、プレミアム率はデジタル商品券で30%、紙商品券で25%、総発行額は5億円を超え、域内消費の喚起につなげた。
○引き続き、市内撮影でのロケ弁協力店舗の募集を行い、11店舗の登録となった。
★「こまえロケ地さんぽ」を作成し、市内のロケ弁情報及びロケ地として使用された市内店舗等の情報発信を行うことで、撮影支援と結び付けた地域産業の発信を一冊にまとめ、地域の魅力の発信と市内店舗を知っていただくきっかけづくりにつなげた。

▼取組状況

主要事業 21	商店街の活性化	関係部署	地域活性課
------------	---------	------	-------

概要
身近な買い物の場である商店街について、イベント実施に伴う支援等を行うことで、その活性化に努めています。また、地域の安心・安全に貢献する商店街づくり、障がいがある人や高齢者、子連れでも利用しやすい商店街づくりに対する支援を行っています。

R3年度の取組
【取組内容】
○商店街が行うイベント事業に対して、2件の補助を行い、にぎわいの創出及び消費の喚起に寄与した。
○商店街内の街路灯にかかる電気料について、該当する10商店会に対し、その3分の2の額を補助し、負担を軽減することで、商店会の経済的な下支えを図った。

▼取組状況			
主要事業 22	創業支援・人材育成支援	関係部署	未来戦略室／地域活性課
概要	融資あっせん制度による支援やセミナーの実施等により、事業者の創業支援及び人材育成支援を行っています。また、商工会や商店街と連携し、戦略的に商業振興を図っていきます。		
R3 年度 の 取 組	【取組内容】 ○融資あっせん制度に基づき、創業資金14件の融資のあっせんを決定し、その利子と信用保証料の一部を補助した。前年度と比較すると件数は2倍に増加し、創業時の資金調達にかかる負担を軽減することで、新たな雇用やにぎわいの創出につなげた。 ○先輩創業者が講師を務めた「創業セミナー」を幅広い層が参加できるようオンラインで実施（参加者：37人）したほか、創業に必要な知識が学べる全5回の「創業スクール」は参加者15人中13人が修了し、修了率は昨年度と比較し、12ポイント上昇した。		
施策3－④都市農業の推進			
▼方向性1 ブランド力の向上			
<p>狛江独自のGAP手法による生産に取り組む農業者を増加させることで、狛江ブランド農産物の基盤を広げ、これまで以上に市民の手元に届きやすくします。また、市内に限らず、市外に対しても狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物の魅力を発信することで、ブランド力の向上を図ります。</p>			
▼取組状況			
主要事業 23	ブランド化の推進、農業者の育成	関係部署	地域活性課
概要	<p>狛江ブランド農産物をはじめとする狛江産農産物のおいしさや安全性のPRに取り組んでいきます。また、農業者への各種支援だけでなく、農業後継者への支援等を行うことで、新たな就農者の確保、農業の担い手の育成に努めていきます。</p>		
R3 年度 の 取 組	【取組内容】 ○主にふるさと納税の返礼品及び直売によって、狛江ブランド農産物のPRを行った。 ○認定農業者に対し農業経営改善計画認定制度の申請に関する支援を3件行ったほか、7件の認定農業者へ農業経営改善計画推進事業補助金を、6件の認定農業者へ狛江市認定農業者支援事業補助金の交付を行い、支援につなげた。		

■ まちの姿4 子どもがのびのびと育つまち

施策4 - ① 地域社会で支える子育て

▼方向性1 地域の中でゆるくつながる仕組みづくり

・ 出産・子育てに対する不安や負担感の軽減を図るとともに、各家庭や地域、関係機関等がそれぞれの立場を超えて多様なつながりが持てるよう、妊娠期等の早期の段階から、地域における仲間づくりや交流の機会の確保等を支援していきます。

・ 子育てが家庭が社会から孤立することがないように、地域での子育て意識の醸成を図るとともに、子ども家庭支援センターにおいて、子育てひろばを活用した保護者同士の交流促進や、市内各児童館で実施している子育てひろば等との連携、地域人材の育成や活動促進等、機能の拡充を図ります。また、子育て家庭の地域における多様な居場所づくりを推進します。児童虐待については、未然防止に向けた支援やその兆候を逃さず捉えるため、関係機関や地域が連携したネットワークの構築等、体制の整備を進めていきます。

▼取組状況

<p>主要事業 24</p>	<p>仲間づくり、交流の場の確保</p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>子育てに関する不安や疑問、悩みの解消につながるよう、ノーバディーズ・パーフェクト・プログラム（NP）や子育て講座等を開催し、子育てに関する情報提供とともに、参加した子育て家庭同士の交流にもつなげていきます。また、ひよこカフェ等を実施し、子育て家庭同士の仲間づくりを推進していきます。</p>		
<p>R3 年度 の 取 組</p>	<p>【取組内容】</p> <p>○ママパパ学級（参加者：延べ718人）は、土曜日の開催を増やし参加機会の確保に努め、直近5年間で一番多い参加者数となった。ひよこカフェ（参加者：延べ104組）、離乳食教室（参加者：延べ325人：step 1 159人、step 2 97人、step 3 69人）は、新型コロナウイルス感染症拡大前の実績に戻ってきており、子育て世帯同士の交流や仲間づくりを推進した。</p> <p>○NP及びその代替講座を各1回開催し（参加者：計10人）、子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした。</p> <p>○オンラインにて子育て講座を4回開催し（参加者：計37人）、また第2回講座については後日配信を行い（応募者：13人）、子育てに関する不安等の解消につなげた。</p> <p>○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助要件の緩和を行うとともに、計6団体に補助金を交付（内1団体は実績0円）することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。</p> <p>○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。</p> <p>○子ども家庭支援センター子育てひろばについては、令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用者や利用時間制限を設けての実施となったが、感染予防対策を徹底しながら、子育て家庭の交流・情報交換の場として実施しているねんねプレイルームや保護者同士で子育てについて話し合うたんぼぼほっとルーム等の子育て事業を再開し、子育て家庭同士の交流や仲間づくりを促進した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 25	児童虐待の予防・防止	関係部署	政策室／子ども政策課／子ども発達支援課／ 教育支援課
概要	<p>児童虐待の早期発見・早期対応に向けて、関係機関同士のネットワークを強化するとともに、気軽に相談できる場の提供や体制整備を推進していきます。また、児童虐待に関する適切な理解が広まるよう、児童虐待防止推進月間におけるロビー展示等の周知・啓発活動に努めていきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★子どもの人権等様々な人権課題の把握し、今後の人権施策を効果的に進めるための基礎資料とするため、満15歳以上の男女2,500人（無作為抽出）を対象に市民意識調査を実施した。また、人権を尊重しみんなが生きやすい白江をつくる基本条例を実効性のあるものとし、各人権施策に着実に取り組むための方向性を指針として明らかにするために、「白江市人権施策推進指針」を策定したほか、当条例の周知のため、リーフレットを人権パネル展で広く市民に配布した。</p> <p>○NP及びその代替講座を各1回開催し（参加者：計10人）、子育て世帯の不安等の解消及び交流の場とした。（再掲）</p> <p>○オンラインにて子育て講座を4回開催し（参加者：延べ37人）、また第2回講座については後日配信を行い（応募者：13人）、子育てに関する不安等の解消につなげた。（再掲）</p> <p>○母子・父子自立支援員、婦人相談員、ひとり親家庭等専門相談員により、女性やひとり親家庭の方、DV等への相談に応じるとともに、関係機関と連携して必要な支援を行った。（再掲）</p> <p>○子ども家庭支援ネットワーク会議代表者会議を開催し、児童虐待防止に向けた関係機関とのネットワークの強化を図ったほか、実務担当者会議を11月（参加者：26人）と令和4年3月（参加者：22人）に実施し、児童虐待対応に係る知識及び理解を深めた。</p> <p>○児童虐待防止の啓発を行うため、児童虐待防止月間中（令和3年11月15日から26日まで）、市役所2階ロビーで児童虐待防止のためのパネル展示、パンフレット及び啓発グッズの配布を行ったほか、市内小・中学校の全児童・生徒に対し、相談先が書かれたSOSカード及び虐待防止のパンフレットを配布した。</p> <p>○体罰によらない子育てを推進するため、ほめて育てる効果的なしつけを学ぶ全7回のコモンセンス・ペアレンティング講座（参加者：9人）と1回の入門講座をZoomにより実施（参加者：23人）した。</p>		

▼方向性2 地域で支え合う子ども・子育て支援

- ・ 子どもの育ちや発達、虐待、いじめ、不登校、経済的な問題等、様々な不安・悩みを抱える子どもや家族・保護者が地域からの見守りや支えを得て、孤立せず、安心して生活していけるよう、各支援機関等と連携して子ども・子育て支援の充実を図ります。
- ・ 子育て中の保護者同士の交流や地域での世代を超えた支え合いの意識の醸成を図り、遊びや学びを通じた子育ての楽しさを感じる環境整備を進めていきます。また、ファミリー・サポート・センター事業の周知等、市民による子育ての相互援助活動を推進します。
- ・ 地域住民やNPO等と連携し、子どもが安心して生活できる環境や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。

▼取組状況

主要事業 26	相談支援体制の充実	関係部署	健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課
------------	------------------	------	---------------------------------

概要 困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまエスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

○妊婦面談（ゆりかご泊江）は380件実施し、育児相談は延べ389人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は574件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（EPDS）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた。

★保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談においてオンライン相談の検討を進め、年度途中からの試行実施の結果、計2件の相談があった。

○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまエ子育てねっとやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。（再掲）

○公立保育園にて電話での育児相談を実施することで、子育て家庭の不安解消等に寄与した。

○新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ園庭開放を実施（緊急事態宣言期間中を除く）し、必要に応じ、子育て家庭へ相談等を実施した。

○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。

○子ども家庭支援センターにどこに相談したらよいかわからない、ゆっくと相談をしたいといった人のための総合相談窓口を設置し、163件の相談を受理し、56件を関係機関へつないだ。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための気持ちの相談が39件、子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談が616件であった。また、相談方法として電話での相談が106件、メール相談が9件のほか、オンライン相談を年度途中から試行実施したが、子どもを預けてゆっくと相談をしたいと言う人もあり、利用件数は0件であった。

▼取組状況		
主要事業 27	安心安全に育つ環境の充実	関係部署 安心安全課／福祉政策課／環境政策課 ／道路交通課／学校教育課／指導室 ／社会教育課／公民館
概要	<p>子どもの遊び場となる公園や児童遊園等の整備やベビーカーを利用する乳幼児の保護者の移動の安全確保等、関係部署と連携して進めるとともに、地域の見守り活動等を充実させ、地域ぐるみで安心して生活していける環境を整備や地域での居場所づくりを支援する等、地域における子育て家庭への支援を推進していきます。</p>	
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域の見守り活動の一環として、防犯協会による青色防犯パトロール、地域住民による安心安全パトロールを実施した。 ○防犯講演会「親子で学ぼう、防犯体験教室」を開催し（参加者：27人）、令和4年度に就学する児童とその保護者を対象に、自分の安全を守るために必要なことを体験を通じて学ぶ機会を提供した。 ○避難行動要支援者について、狛江市地域見守り活動支援に係る対象者名簿の提供に関する協定を締結した支援組織に名簿を提供し、支援組織の活動の中で可能な範囲内で平常時の見守り活動等を行った。 ○公園・児童遊園については、保守点検結果に基づき、危険度の高い遊具の撤去（6箇所）及び入替（4箇所）を行ったほか、ベンチの座面を25基交換するなど、適切な維持管理を行い、市民が安心して遊べる公園の整備に努めた。 ○新型コロナウイルス感染症対策として、公園利用時の注意事項の貼り紙を掲出するとともに市ホームページにも掲載することで周知徹底を図り、公園の安全確保に努めた。 ○ベビーカーを利用する幼児の保護者らが歩道等を通行する際に、路面の凹凸で支障をきたすことの無いよう占用工事における本復旧範囲を広く指示した。また、パトロール・通報により、占用工事の本復旧が市の求める水準に達していなかった場合は、工事のやり直しを指示したほか、路面の補修や勾配調整等の工事を実施する等、移動環境の安全確保に努めた。 ○児童の安全確保のため、通学時間帯の通学路の見守りや通勤途中にパトロール等を行う学校安全ボランティア活動を行った。学校安全ボランティアの登録者数について、令和2年度の209人から202人に減少した（各年度3月31日現在）。また、現在の学校安全ボランティア登録者に次年度の登録申込書を送付する際、児童が卒業する保護者に引き続き可能な範囲での協力をお願いするメッセージを加えるとともに、学校だけでなく学校教育課においても申込みを可能とすることで、担い手の確保に努めた。（再掲） ○子どもたちを犯罪から守るため、緊急避難場所を確保することもかけこみ110番のプレートを市内に設置する事業（令和3年度プレート設置数：973枚）を行うPTA連合会に対して補助を行うことにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる地域社会を推進した。 	

施策4-② 子どもの居場所づくりと成長の支援

■方向性1 放課後の活動場所の充実

・学童クラブの施設整備を進めるほか、公立学童保育所については、開所時間の延長等、学童保育のサービス拡充に向け、民間委託も含めた公立学童保育所のあり方を検討していきます。施設整備に当たっては、中長期的な視点から将来的な人口減も考慮した上でを行います。

▼取組状況

主要事業 28	学童クラブの施設整備の推進	関係部署	児童育成課
------------	----------------------	------	-------

概要 学童クラブについて、児童数や学童クラブ需要の増により待機児が発生している状況にあることから、児童数の推移や社会情勢等を的確に捉え、「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づいて引き続き計画的に施設整備及び定員数の拡大を推進し、待機児解消に向けて取り組んでいきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づき、令和3年4月より第六小学校放課後クラブの開設により定員50人増、寺前小学生クラブの開設により定員80人増を行ったものの、申込数が1,122件（令和3年度入園申込：939件）と増加し、待機児数は151人となった。
- 「待機児対策検討報告書～学童クラブ編～」に基づき、令和4年4月からの第一小学校放課後クラブ定員増に向け必要な準備等を行った。
- ★狛江第一小学校増築棟の育成室を活用し、松原学童保育所の改修を行った。

▼取組状況

主要事業 29	公立学童保育所のあり方の検討	関係部署	児童育成課
------------	-----------------------	------	-------

概要 保育サービスの拡充に向けて、市内の保育ニーズの的確な把握に努めるとともに、学童保育所の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 利用者のニーズ等の把握を務めるとともに、学童保育のサービス拡充に向け、公立保育所のあり方を検討した。

施策4-③ 妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援

▼方向性1 切れ目のない支援体制の確立

・関係機関との情報共有・連携の強化を図り、段階に応じた切れ目のない支援・相談体制の充実を図ります。また、子育て・福祉・教育が一体となった子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）との連携を図る等、ライフステージや子どもの発達に程度に応じて、必要な支援が受けられる体制を整備します。

▼取組状況

主要事業 30	子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）の 充実	関係部署	子ども発達支援課／教育支援課
------------	-------------------------------	------	----------------

概要 子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）内にある子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・教育支援センターが、センターごとに子育て家庭への適切な相談対応を行っています。また、3つのセンターが密に連携することで、相談対応や情報共有等を行う切れ目のない支援体制を構築していきます。

R3年度の取組 【取組内容】
 ○教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数7,836件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,708件（一般相談：1,138件、相談支援：538件、医療相談：32件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数818件であった。また、昨年度同様、各支援センターの相談員同士で情報共有や支援方法の検討を行い、発達段階に応じた切れ目のない支援を行った。
 ○3センター会議では、相談内容に応じた各支援センターの関わり方やケースを円滑に引継ぐための連携方法等の話し合い等を年6回実施し、3支援センター間での情報共有や課題解決に努めた。

▼取組状況

主要事業 31	発達段階に応じた支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課／健康推進課 ／児童育成課／子ども発達支援課 ／教育支援課
------------	------------	------	---

概要 子どもの発達に係る支援について、児童発達支援センターを中心に療育相談や巡回相談を行い、学校を含む関係機関等が連携して一貫した療育体制の構築に取り組んでいます。

R3年度の取組 【取組内容】
 ○乳幼児期から青年期までの一貫した支援に向けて、初めて発達の相談を行う保護者や支援機関に対して、発達に特別な支援が必要な子どもの成長を記録し、共有することを目的としたレインボーファイルの配布をするとともに、効果的に活用いただけるよう利用目的や利用方法を丁寧に説明した。
 ○1歳6か月児健診、3歳児健診等の心理相談、心理経過観察グループ（いるか、くじら）所内相談、ことばの相談、発達健診等を実施した。必要時に児童発達支援センター等専門機関へつなぎ、切れ目のない支援と適切な療育の紹介を実施した。
 ○児童発達支援センターでは、療育の需要増を受け、週5日通所クラスの定員を7人から14人に増やしたほか、0歳～2歳までの親子プログラムを新規に実施した。また、地域支援事業として保育所等訪問支援を実施した（2人、延べ18回）。
 ★医療的ケア児の受入れについて、コーディネーター、医療専門家、関係部署からなる部会を設置し、先進事例を学ぶなど受入れに向けた取組を進めた。（年2回）
 ○教育支援センターでは学校からの要請を受け、通常学級に在籍する支援が必要な児童・生徒の行動観察を行い、専門家が指導方針等について指導・助言する巡回相談を小学校で延べ13回、中学校で延べ6回実施した。
 ○心理士や言語聴覚士等の専門家が市内の認可保育所、認定子ども園、私立保育園等41箇所延べ142回訪問し、困り感のある子どもに対する接し方等について、職員に具体的な対応方法のアドバイスをを行った。
 ★狛江第三中学校に自閉症・情緒障がい特別支援学級を開設し、4人の生徒を受け入れるとともに、教科指導を適切に行うため、時間講師を配置した。

▼方向性3 子育て家庭への支援の充実

- ・ 一方的な情報発信ではなく、双方向のコミュニケーションや伝わる情報発信の工夫に努めるとともに、個々のニーズや困りごと等、それぞれの状況に応じた必要な情報の提供を行っていきます。
- ・ 困りごとを抱える子育て家庭に対して、経済的な負担の軽減や地域の中で安心して暮らし、子育てができるよう、アウトリーチの検討等を含めて各家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行っていくとともに、関係部署と連携した適切な支援体制の充実を図ります。
- ・ 子育て世帯への相談窓口については、気軽に相談に来ることができるような相談窓口や相談員の配置等を工夫していくことで、子どもの発達も含めた各家庭が抱えるそれぞれの状況に応じた子育てへの悩みや不安等の軽減を図ります。また、子育てしやすい環境の整備に向けてワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。

▼取組状況

<p>主要事業 32</p>	<p>相談支援体制の充実（再掲）</p>	<p>関係部署</p>	<p>健康推進課／子ども政策課／児童育成課 ／子ども発達支援課</p>
<p>概要</p>	<p>困りごとを抱える子育て家庭に対し、不安や悩みを相談できる窓口を設置するとともに、子育てひろば等の気軽に相談できる場を提供することで、子育てに係る負担の軽減につなげていきます。また、子育て家庭に対し、保護者目線の情報発信を行っている「こまエスマイルぴーれ」等の4つの子育てサイトやSNSを活用し、子育てに関する必要な情報を発信していきます。</p>		
<p>R3年度の取組</p>	<p>【取組内容】</p> <p>○妊婦面談（ゆりかご泊江）は380件実施し、育児相談は延べ389人を対象に実施した。こんにちは赤ちゃん訪問事業は574件実施し、全産婦に対して産後うつ病質問票（EPDS）を活用し、産後うつの早期発見、早期支援を心がけた。その他にも随時訪問、面談、電話等による適切な個別支援を実施し、顔の見える関係を構築し、気軽に相談できる体制を整え、子育て世帯の相談に応じた。（再掲）</p> <p>★保護者が保育サービスを円滑に利用できるよう保育サービスコーディネーターを配置し、相談を受けるとともに、個々の状況に応じた保育サービスについて情報提供を行ったほか、場所に捉われない相談の場の提供のため、保育サービスコーディネーターによる相談においてオンライン相談の検討を進め、年度途中からの試行実施の結果、計2件の相談があった。（再掲）</p> <p>○子育て中の方への情報発信のツールの1つとして、こまエ子育てねっやスマイルぴーれをはじめとした子育てポータルサイトの運用を行った。適宜記事の更新や最新の情報発信に努めるとともに、スマイルぴーれについては、月1回サイト会議を開催し、SNSの活用方法等、情報発信についてメンバーで議論しながら行った。（再掲）</p> <p>○公立保育園にて電話での育児相談を実施することで、子育て家庭の不安解消等に寄与した。（再掲）</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ園庭開放を実施（緊急事態宣言期間中を除く）し、必要に応じ、子育て家庭へ相談等を実施した。（再掲）</p> <p>○各児童館の子育てひろば事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限等を設けての実施となったが、気軽に相談できる場の提供を行った。（再掲）</p> <p>○子ども家庭支援センターにどこに相談したらよいかわからない、ゆっくりと相談をしたいといった人のための総合相談窓口を設置し、163件の相談を受理し、56件を関係機関へつないだ。その他、家族、夫婦又は自分自身について相談したいといった人のための気持ちの相談が39件、ひろばで子どもを預かりながら相談を受けるひろば相談が616件であった。また、相談方法として電話での相談が106件、メール相談が9件のほか、オンライン相談を年度途中から試行実施したが、子どもを預けてゆっくり相談をしたいと言う人もあり、利用件数は0件であった。（再掲）</p>		

▼取組状況			
主要事業 33	経済的な負担の軽減	関係部署	福祉相談課／子ども政策課／学校教育課
概要	子育て家庭の経済的な負担を軽減するため、各種手当や助成等の支給により支援していきます。また、子どもやその家庭の居場所でもある子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援も行っています。		
R3 年度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○NPO法人フードバンク狛江の協力のもと、生活困窮する方々の相談窓口こまYELLを通じて食料支援を行い、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により、生活に困窮する人が多く、延べ1,711件の食料支援を行った。また、NPO法人フードバンク狛江と協定を締結し、食料保管場所の確保や食料支援の周知に協力した。</p> <p>○子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮者自立相談支援機関と同じ事業者に委託し、学習支援ボランティア48人の協力を得て、42人の子どもたちに対して、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、市役所会議室等において感染防止対策を講じて学習支援を実施した。</p> <p>○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助要件の緩和を行うとともに、計6団体に補助金を交付（内1団体は実績0円）することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。（再掲）</p> <p>★ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもの生活の向上を図った。また、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生世代についても令和3年度より新たに試行的に受入れを行った。</p> <p>○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件作成、高等職業訓練促進給付金を4件支給した。</p> <p>○母子及び父子福祉資金について6件の新規貸付を行った。</p> <p>○フリースペースを運営している地域の団体に補助金を交付することで、地域での居場所の継続した運営を支援した。</p> <p>★ひとり親家庭における経済的基盤を確保し、子どもの成長及び生活水準の保障等を図る養育費の継続した確保を支援するため、養育費確保支援事業を創設した。</p> <p>○児童手当やひとり親手当である児童扶養手当、児童育成手当等の各種手当、子育て世帯の医療費助成等、子育て世帯の経済的負担軽減を行った。また、義務教育世代の医療費助成については、小学2年生までとなっている所得制限の撤廃について、令和4年度から小学6年生までの家庭について所得制限を撤廃する方向で調整を進めた。</p> <p>★高校生世代のいる家庭の医療費負担の軽減を図るため、両親ともに住民税が非課税である高校生世代のいる家庭の医療費を助成する高校生世代医療費助成制度を創設した。</p> <p>○就学援助については、令和2年度に引き続き、コロナ禍において家計が激変した家庭についても認定を行い、小学校認定者275人に、中学校認定者153人に支給したほか、狛江市奨学資金審議会で奨学生として認定している高校生30人に奨学金を支給し、経済的に厳しい家庭状況においても、全ての児童・生徒が等しく義務教育を受けられることができる教育の保障に寄与した。</p>		

▼取組状況			
主要事業 34	ワーク・ライフ・バランスの推進	関係部署	政策室／未来戦略室／地域活性課 ／子ども政策課
概要	ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方についての普及啓発等を行い、男性が積極的に家事や育児に参加でき、男女がともに子育てに向き合え、子育てと仕事を両立できる地域社会の実現に取り組んでいきます。また、場所や時間に捉われず働くことができるテレワーク環境の整備に向けて、民間事業者と連携しながら進めていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○男女共同参画推進委員会の企画により実施しているフォーラムにおいて、「自分らしく生きるために～無理をしないで一歩ずつ～」をテーマに家田莊子さんの講演会を開催した。また、今年度から2年間の男女共同参画推進委員会の重点テーマであるライフデザイン等について取り上げた情報誌の発行によりワークライフ・バランスの周知・啓発を行った。</p> <p>★広報こまえを通じて、市内にある4か所の民間テレワーク施設を紹介し、市民の利用促進を図った。</p> <p>○就職活動支援セミナーを企画し、女性を対象としたセミナーを3回（参加者：37人）、シニアを対象としたセミナーを2回（参加者：32人）、若年層を対象としたセミナーを1回（参加者：103人）、全年齢を対象としたセミナーを1回（参加者：48人）開催し、ワーク・ライフ・バランス等を踏まえながら、働き方について向き合うきっかけづくりに取り組んだ。</p> <p>○自営型在宅ワークの普及・定着化を目的とした女性向けセミナーを企画し、入門セミナーを1回（参加者：12人）、スタートアップセミナーを2回（参加者：18人）実施した。その後のアンケート調査の回答者10人のうち6人がセミナーをきっかけとして仕事の受注に至ったことが分かり、在宅ワークのきっかけづくりの一助となった。</p> <p>○父子手帳からより分かりやすい父親向けの育児冊子として（一社）日本精神科看護協会が発行しているパパカードに切り替えて配付し、父親の育児参加を図った。</p>		
▼方向性4 保育環境の充実			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の保育の需要見込みを予測した上で、待機児の解消に努めていくとともに、中・長期的な視点にも立った、保育施設のあり方を検討していきます。 ・ 一時保育、病児保育・病後児保育等をはじめとした各種保育サービスについては、利用者の目線に立ち多様なニーズに応えられるような制度設計を図ります。 			
▼取組状況			
主要事業 35	待機児対策の推進	関係部署	児童育成課
概要	保育園の待機児解消に向けて、保育サービスの質の向上も図りながら、定員の弾力化や入所希望内容とのアンマッチング防止等の取組を待機児対策推進本部の検討を踏まえて進めていきます。また、医療的ケアを必要とする障がい児の受入れについて、検討を進めていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○令和3年4月1日の入所申請より、家庭的保育事業の小規模保育事業化及び弾力化運用によって定員増を行ったほか、引き続き東京都のベビーシッター利用支援事業（事業者連携型）を実施し、待機児解消に努めるとともに、医療的ケア児の受入れに向けて検討を行った。</p>		

▼取組状況			
主要事業 36	保育サービスの充実	関係部署	子ども政策課／児童育成課
概要	様々な機会を通じて保育サービス等に係るニーズを広域的確に把握していきます。その上で、一時保育の充実や延長保育の拡大、病児・病後児保育の充実等、ニーズに対応した保育サービスの充実を社会情勢等も踏まえて図っていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★すこやか保育室による病児・病後児保育を実施したが、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、年間利用者数は昨年度より増加したものの、延べ105人に留まった。また、利用登録についてオンラインでの登録を可とした。(年間登録者：346人)</p> <p>○訪問型病児・病後児保育利用料助成事業について、8件の利用があった。</p> <p>○一時保育及び延長保育についても前年度に引き続き実施し、保護者のニーズへ対応した。</p>		
▼取組状況			
主要事業 37	保育施設のあり方の検討	関係部署	児童育成課
概要	保育園について、保育ニーズへの適切な対応や多様な保育サービスの提供を図るため、「狛江市立保育園民営化の指針」に基づき、公立保育園の民営化を含めた今後のあり方について検討を進めていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○利用者のニーズ等の把握を務めるとともに、引き続き待機児対策の取組を進めたほか、関係法令の改正等を踏まえ、医療的ケア児対応等について保育施設の今後のあり方について検討を行った。</p>		

施策4 - ④学校教育の充実

▼方向性1 生きる力をはぐむ教育の充実

- ・ 狛江が持つ教育資源を活かした狛江らしい教育の質の向上という視点を踏まえ、これからの社会を生きる力をはぐむとともに、地域や社会との関わり合いの中で、児童・生徒が社会の一員であることを自覚し、夢と志を持ち、自らの可能性に挑戦するために必要な力の育成に取り組みます。
- ・ 次世代に活躍できる人材の育成を図るために、ICT教育の推進やグローバルな人材の育成を図ります。また、学校図書館の活用を図り、児童・生徒の学びを支えます。

▼取組状況

主要事業 38	生命と人格・人権を尊重する態度の育成	関係部署	政策室／指導室
------------	---------------------------	------	---------

概要 多様な価値感や多様性の理解促進等、自分と他者の生命を大切に思う心や人格・人権を尊重し、思いやる心を育む教育を推進します。また、道徳的な判断力や態度の向上に資する道徳教育、いじめの理解や生命の尊さを学ぶ教育を推進していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

○小学校に配布した花の苗等を子どもたちが協力して育てることにより生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやる心を体得することを目的とした人権の花運動を2校で実施したほか、自由に自分の意見を表明できる場を生み出すこと等を目的とした人権メッセージ事業を小学校1校で、人権問題についての作文を書くことで、豊かな人権感覚を身に付けること等を目的とした人権作文事業を中学校1校で実施した。

★オンラインでWEBQUを実施し、児童・生徒の回答状況を調査実施直後から確認することができ、迅速な状況の確認ができるようになった。また、早稲田大学と連携し、WEBQUの結果の活用方法や、教職員の児童・生徒への具体的なアプローチ方法についてコンサルティングを受け、よりよい学級生活づくりへとつなげた。

▼取組状況

主要事業 39	生涯に渡って生きて働く力の育成	関係部署	環境政策課／学校教育課／指導室
------------	------------------------	------	-----------------

概要 新学習指導要領の趣旨を踏まえた「主体的・対話的で深い学び」を重視した教育を推進していきます。また、健康の保持増進及び体力の向上を図る教育を推進するとともに、インターネット・SNS等の利用によるトラブル、犯罪防止等の生活全般に関する教育、いざというときに適切な防災行動をとれる防災教育を推進していきます。さらに、環境保全の重要性の理解や良好な人間関係を構築する資質を育む教育を推進していきます。

R3年度の取組

★環境保全に関する子ども向けの啓発事業として、新たに市内事業者やエネルギー事業者と連携して映像イベント「エコロジーシアター」（参加者：58人）及び「地球温暖化をテーマとした子ども向け講演会」（参加者：17人）等を開催したほか、継続して実施している打ち水大作戦では団体での参加を100名以上増加させる等、子どもたちの意識啓発の機会を創出した。

○狛江水辺の楽校では主催行事を47回実施し、延べ1,241人が参加したほか、小学校や保育園等の支援事業を12回実施することで、生物多様性に係る意識啓発の機会を創出した。

○全10校に対して行っている指導室訪問の機会を活用し、「主体的・対話的で深い学び」の充実に向けて各校への指導助言を行い、指導力の向上を図った。

★市内中学校全4校にドローンを配備し、技術科の授業で生徒が自ら作成したプログラムを使用してドローンを飛行させ、課題をクリアする学習をとおしてプログラミング教育の推進を図った。

▼取組状況			
主要事業 40	国際社会で活躍できる力の育成	関係部署	未来戦略室／学校教育課／指導室 ／社会教育課
概要	東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用やオンラインスピーキングトレーニングの実施等による外国語教育の充実により、グローバルに活躍できる資質を育んでいきます。また、絵手紙や音楽等の狛江ならではの芸術文化に身近に触れる機会を提供するとともに、小学校への出前学習や古民家園における体験学習等により狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供し、国や郷土を愛する心の涵養を図っていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○市から世界で活躍する人材の育成を図ることを目的として、学校や民間企業・市民団体等と連携して、小学生の理数系の自由研究を表彰するコンテスト「コマエ×ミライ×チャレンジ」を実施し、86点の応募があり、独創性の高い研究を行った児童18人を表彰した。</p> <p>○音楽鑑賞会として、プロの音楽家が各小学校を訪問するアウトリーチ活動を小学4年生とゆうゆう教室に通う児童・生徒を対象に実施した。子どもたちにクラシック音楽の素晴らしさを伝えるとともに、学習意欲向上等の相乗的な効果があった。</p> <p>○東京グローバル・ゲートウェイ（TGG）の活用について、中学校4校と小学校1校が利用し、実際の体験をとおして普段の授業で身に付けた英語を実践することができた。</p> <p>○オンラインスピーキングトレーニングについて、全中学校で実施し、自ら英語を活用してコミュニケーションを図る機会を創出した。</p> <p>★市内の文化財や狛江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまエ文化財ガイド1～3」を作成し、それぞれ小学3年生・6年生、中学1年生に配布した。併せて、市内の全小学校の6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施したほか、小学6年生に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を配布する等、小・中学生が狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供した。</p> <p>○古民家園では、市内の小学校2校の施設見学を受け入れ、古民家に親しむ機会を提供した。このほかに、夏季休暇の期間には、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施し（参加者：延べ46人）、小・中学生が伝統文化や生活文化に触れる機会を提供した。</p>		

■ まちの姿5 いつまでも健やかに暮らせるまち

施策5 - ① 地域共生社会づくりの推進

方向性1 地域で支え合う仕組みづくり

・地域における重層的なセーフティネットを確保するため、地域住民同士のケア等、多様な主体が互いに協力し、支援を必要とする人が地域社会の中で必要な支援が受けられる仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の地域福祉の担い手の発掘・育成を支援していくとともに、活動が過重な負担とならずに、継続して行うことができるよう必要な支援を図ることで人材の確保を図ります。

▼取組状況

主要事業 41	地域福祉の担い手の発掘・育成	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課／健康推進課
概要	市民が地域の課題を学び合う福祉カレッジを開催するとともに、市民活動支援センター（こまえくぼ1234）等との連携により地域福祉の担い手を発掘・育成していきます。また、事業所等におけるボランティア人材の育成・養成を支援していきます。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>○福祉カレッジは、新たに「まちづくり活動でやってみたい企画のチラシづくり」のワークを加え、全受講生に具体的な企画をプレゼンしていただく等、全員が修了した（受講者：13人）。その後、修了生向けに「外国人への支援」に関するハイブリッド形式の講座を開催し、笑顔サービス協力会員やあんしん狛江の支援員、福祉有償運送、町会等の地域活動等を始めた方もおり、地域福祉の担い手の育成を図った。</p> <p>○認知症予防講座の卒業生で組織されている市内3つの「絵本よみかせ団体」の実践活動の場として、こまえくぼ1234のフリースペース利用を積極的に働きかけ、年15回の市民との交流が実施された。</p> <p>○社会福祉協議会により設置した福祉のまちづくり委員会をあいとぴあエリア、こまえ苑エリアに設置し、地域生活課題を共有し、課題解決に向けた協議やスマホ教室を2日間4回実施（参加者：延べ59人）する等の支援等を行った。</p> <p>★地域の高齢者が積極的に介護予防・フレイル予防活動に取り組めるよう支援する「狛江市高齢者運動推進員制度」を開始し、市が指定する講座を受講した11人が推進委員として活動した。</p> <p>○自殺のリスクにつながるような悩みに気付き、声をかけ、話を聴き、必要な支援につなげ、見守ることができるように「ゲートキーパー研修」を開催した（参加者：31人）。</p>		

▼方向性2 分野横断的な相談支援体制の構築

・生きづらさを背景とした不安やひきこもり、障がい、高齢、貧困等の福祉や保健医療に関する課題のみならず、住まい、就労、教育、防災・防犯に関する課題等を含めた日常生活における多様かつ複合的な課題を日常生活圏域で丸ごと受け止め、関係機関と連絡調整を図りながら、市民の暮らしを支援できるアウトリーチによる支援を含めた相談体制の構築を図ります。

▼取組状況

主要事業 42	相談体制の構築	関係部署	地域活性課／福祉政策課／福祉相談課 ／高齢障がい課／子ども発達支援課
------------	----------------	------	---------------------------------------

概要 複合的な課題を日常生活圏域で受け止めることができるよう、高齢者等の相談支援の窓口となるこまほっとシルバー相談室の運営を支援するとともに、市内を3つの圏域に分け、アウトリーチを主としたコミュニティソーシャルワーカー（地域福祉コーディネーター）を段階的に配置する等、相談体制の構築を推進していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 市内の2箇所の日常生活圏域においてコミュニティソーシャルワーカーを設置し、シニア向けの地域情報誌「いこいの便り」の発行や、小学生から高校生向けの学習支援マップの作成、シニアの生活上の困りごとに対して障がいのある方が有償で訪問支援する仕組みづくり、PTA連合会との連携によりランドセルのリユースの仕組みづくりに取り組む等、様々な地域支援、地域づくりを行った。
- 高齢化率の高い粕江団地及び多摩川住宅の高齢者相談機能の充実のため、それぞれに「こまほっとシルバー相談室」が設置されており、年間で粕江団地では延べ7,137件、多摩川住宅では延べ1,431件の訪問や来所等による見守り活動を行った。
- 教育支援センターの専門相談員による相談延べ件数7,836件、児童発達支援センターでの相談延べ件数1,708件（一般相談1,138件、相談支援538件、医療相談32件）、子ども家庭支援センターの専門職による相談件数818件であった。また、昨年度同様、各支援センターの相談員同士で情報共有や支援方法の検討を行い、発達段階に応じた切れ目のない支援を行った。（再掲）

▼方向性 3 多職種連携による包括的な支援

・支援を必要とする人が抱える多様かつ複合的な地域生活課題について、地域団体や医療・福祉等の分野を超えた多職種による連携により、高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人がライフステージやそれぞれの状況に応じて伴走的な視点による支援が受けられ、権利が守られる等、包括的な支援サービスの提供を図ります。

▼取組状況

主要事業 43	権利擁護の支援	関係部署	福祉政策課
概要	平成31年度に多摩南部成年後見センター構成 5 市で策定した成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、利用促進に向けた実施計画の策定等、安心して成年後見制度等を利用できる環境を整備していきます。また、地域連携ネットワークの構築を推進し、本人の意思を尊重した切れ目のない支援に取り組んでいきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★令和 2 年度に策定した狛江市第 1 期成年後見制度利用促進事業計画に基づき、狛江市権利擁護支援地域連携ネットワーク協議会を設置し、チームにより成年被後見人等の支援を行う仕組みを整備した。</p> <p>○成年後見制度の利用に当たり、後見等開始審判に係る申立費用の助成及び報酬付与審判により決定された、成年後見人等に対する報酬を負担することが困難な者に対する助成を行った（申立費用助成：3 件、報酬負担助成：13 件）。</p> <p>○市の権利擁護支援に関わる関係機関の職員等を対象に、狛江市内権利擁護関係機関勉強会を 4 回開催し、狛江市第 1 期成年後見制度利用促進事業計画に関することや認知症に関すること等について学ぶ機会とした。</p>		

▼方向性4 社会参加・生きがいづくりの推進

・高齢者や障がい者、子どもや若者等全ての人が生涯にわたり、地域の中で自分らしく生きがいをもって生活ができるよう、ユニバーサルデザインへの配慮も含めた外出支援や地域における居場所づくり、多様な分野の活動への参加を通じたそれぞれが活躍できる場づくりを推進します。また、そのために必要な周知や意識の啓発等も推進します。

▼取組状況

主要事業 44	社会参加の促進	関係部署	政策室／高齢障がい課
------------	----------------	------	------------

概要
シルバー人材センターにおける就労の場の充実等を図っていくことで、高齢者の社会参加の仕組みを充実させていきます。また、生きがいづくりや活躍できる場づくりの一環として、老人クラブ活動を支援していきます。

R3年度の取組
【取組内容】
★こまえぼ1234において、ボランティア体験プログラムとして点字体験「見えない人の世界を知ろう」や手話体験「ZOOMでおしゃべり」の実施により、ボランティア活動の第一歩となる場の提供を行ったほか、聴覚障がい者向け動画を市民とともに作成し、狛江市公式YouTubeチャンネルに掲載する等、市民がつくり市民が学ぶ機会を提供することで社会参加へとつなげた。
○高齢者の就労の場や生きがいづくり、活躍の場であるシルバー人材センター、老人クラブ16団体、老人クラブ連合会に補助金を交付し、安定的な運営・充実に向けた支援を行った（補助金額合計：47,106千円）。
★老人クラブ会員の高齢化による役員の担い手不足を解消するため、役員の負担軽減を図ることを目的として、事務補助員の派遣費用を老人クラブ連合会運営支援として新たに1人分助成した。

▼取組状況

主要事業 45	世代間交流の場づくり	関係部署	福祉政策課
------------	-------------------	------	-------

概要
あいとびあエリアでコミュニティーソーシャルワーカー等の支援により地域住民が運営する「よしこさん家」等、元気高齢者の世代間交流・多世代交流の場の充実に努めていきます。特に、こまえ苑エリアにおける世代間交流・多世代交流の場の設置に向けて検討を進めていきます。

R3年度の取組
【取組内容】
○あいとびあエリアでは、地域住民が運営主体として参加する「よしこさん家」の運営について、引き続き狛江市社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカーを中心に支援を行ったほか、こまえ正吉苑エリアでは、介護予防・日常生活支援総合事業B型事業所を兼ねる「野川のえんがわ こまち」の運営に当たり、地域福祉推進事業補助金の交付、施設の周知等、交流の場の充実にに向けた支援を行った。
○こまえ苑エリアでは、多世代・多機能型交流拠点の設置に向けて、社会福祉協議会、こまえ苑等と運営主体、運営方法、事業内容等について協議を行った。

施策5 - ② 健康づくりの推進

▼方向性1 健康意識の向上と支援

- ・健康ポイント制度の更なる活用や各種啓発活動の推進等、生産年齢層をはじめとした健康への関心が低い層に対して継続的な活動を見据えた支援を行う等、健康意識の向上を図ります。また、民間企業等と連携した各種講座を開催する等、意識の醸成や知識の向上を図ります。
- ・健康づくりの支援として健康相談、各種講座の充実や運動の機会の提供等を行うことで、ライフステージに応じた体力づくりや健康寿命の延伸を支援します。また、食を通じた健康への支援として、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援し、食生活の改善を図るとともに、食を通じた地域における交流が図られる等、食育の輪を広げていきます。

▼取組状況

主要事業 46	健康寿命の延伸に向けた健康づくり	関係部署	高齢障がい課／健康推進課
概要	健康寿命の延伸に向けて、健康ポイント事業等の健康づくりに取り組んでいくとともに、健康教室等を開催し、意識の向上を図っていきます。また、生活習慣病予防・改善のため、特定健康診査・特定保健指導の受診・参加勧奨を行うとともに、介護予防教室やうんどう教室等の介護予防の取組を実施していきます。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★介護予防・フレイル予防活動に取組むきっかけづくりや参加を促すため、インセンティブを付与する高齢者等生きがいポイント事業を実施した。前半はスタンプ台紙による事業を実施し、障害者団体が製造した食品等の詰め合わせをインセンティブとして配布し、後半はスマートフォンアプリを用いた事業を実施し、取組実績に応じてNTTドコモが運営する「dポイント」をインセンティブとして付与した。スタンプ台紙の利用者222人に比べ、スマートフォンアプリは登録者148人となり、スマートフォンアプリの活用推進が課題となった。</p> <p>★運動、口腔ケア、認知症予防に関する介護予防教室を定期的に開催（計221回）したほか、介護予防に資する通いの場をさらに増やすため、8月・9月に市民活動、民間事業等が行っているイベント活動等について、発掘調査を実施し、新たな施策につなげる準備を行った。</p> <p>○市民への健康づくりの意欲を高め、健康的な生活習慣の定着を推進することを目的とし、健康ポイント事業を実施した（応募総数：761枚、参加者：423人）。</p> <p>○特定健診事業では、受診勧奨の内1回をタイプ別に4つに分けて受診勧奨を行った（受診率：53.0%[*]）。また、特定保健指導では、初回の個別面談の際に食事栄養カウンセリングに選べる6つの運動指導オプションを追加した（終了率6.5%[*]）。（※R4.5.25速報値）</p> <p>○運動器の機能低下、又は低下のおそれがある中高年者に対してトレーニング指導を行い、生活習慣病の予防改善等を目的とし、健康セミナーを実施した（実施回数：191回、参加者：延べ1,282人、フリークラス及びプール開催日数：276日、利用者：延べ5,195人）。</p> <p>★生活習慣病や生活機能の低下予防及び市民の身体活動量を増やすことを目的として、令和2年度に作成したウォーキングマップを活用し、ウォーキングイベントを午前2回・午後1回の3クール実施し（参加者：91人）、参加者には参加賞として筋膜リリースローラー等を配布した。</p> <p>○骨の健康の保持・増進に関する知識を普及することを目的として、雪印メグミルク株式会社との健康づくり推進及び骨の健康に関する協定に基づき、共同で「骨密度測定会と骨の栄養相談」を2日間実施した（参加者：86人）。</p>		

▼取組状況			
主要事業 47	食育の推進	関係部署	地域活性課／健康推進課／児童育成課 ／学校教育課
概要	<p>健全な食生活による心身の健康づくりに向けて、授業や給食を通じたライフステージに応じた食育事業を展開していきます。また、市民農園や体験型農園等の市民が農業に身近に触れる機会を創出することで、食に関心を持ってもらうためのきっかけづくりを支援していきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内 9 箇所の市民農園及び 2 箇所の体験農園により、市民が農業に身近に触れる機会を創出した。 ○市内生産者の農地で収穫体験等を通じて、生産者・消費者（市民）との交流と都市農業への理解を深めるため、農業食育ラリーを企画したものの、雨天により中止した。 ★食育講習会「狛江の畑を食べよう」について、開催回数を 1 回増やし、年 3 回実施した（参加者：延べ77人）。講習会は小学生が野菜について学ぶ機会及び市民が狛江の農業や畑の様子を知る機会となり、地場野菜の普及啓発を通して狛江の農業の魅力を発信した。 ○公立保育園にて市内農家での芋掘り等を実施し、園児の食育に努めた。 ○児童・生徒が旬の野菜や地産地消について学べる機会となるよう、地場野菜を使用した「こま弁」をリレー形式で市内全校の給食で提供した。また、児童・生徒の防災教育の一環として、賞味期限が近くなったアルファ化米を活用し、学校給食として提供した。児童・生徒の食育への関心及び健康づくりに寄与した。 		

施策5 - ③ 高齢者への支援

▼方向性2 地域で暮らすための生活支援

・地域包括ケアシステムを推進するために、地域における包括的な相談支援体制や地域包括支援センターの体制の充実等、関係機関との連携の強化を図ることで、認知症高齢者や要介護者等を含めた全ての高齢者を支えるとともに、高齢者の保健事業と介護予防の取組の一体的な実施に向けて、地域の医療関係団体等と連携を図ることで、地域全体で高齢者を支え、必要な支援が切れ目のなく提供される仕組みの構築を図ります。また、ボランティア人材等の介護人材の確保に向けた取組や介護サービスの充実等を図ります。

▼取組状況

主要事業 48	認知症高齢者への支援	関係部署	福祉相談課／高齢障がい課
概要	高齢者が認知症や要介護状態になっても地域で安心して暮らし続けることができるよう、市内の医療関係者や介護関係者で構成される認知症初期集中支援チームや地域包括支援センター等の連携により、適切な支援へと結び付けていきます。また、認知症サポーターの養成や認知症カフェの運営の支援に引き続き取り組んでいきます。		
R3年度の取組	【取組内容】 ○認知症初期集中支援チームを活用した新規事例はなかったが、認知症高齢者の介護や住まい等の問題に対し、地域包括支援センターや介護事業所、医療機関等と連携し、介護サービスの利用や介護者へのサポート、成年後見制度等の活用を通じて、高齢者が安心して暮らせるよう支援を行った。 ○地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員と市内の医療・介護専門職が隔月で集い、連携を図る「認知症連携会議」を開催するとともに、初期集中支援チーム（相談件数：0件）、もの忘れ相談会（相談件数：17件）、夜間の介護相談会（相談件数：1件）を開催した。 ○認知症サポーター養成講座（受講者：250人）、認知症サポーターステップアップ講座（受講者：25人）を開催し、担い手の養成を行ったほか、市内6箇所目となる認知症カフェを立ち上げた。		

▼取組状況			
主要事業 49	医療と介護の連携	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
概要	<p>医療と介護の連携推進小委員会による情報共有や医療・介護・地域資源マップシステムの運用等により、切れ目のない医療と介護の提供体制を推進していきます。また、三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等との多職種連携研修会を開催するとともに、在宅療養後方支援病床の確保等、専門的ケアと希望する場所で暮らし続けることができる環境を整備していきます。</p>		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★「医療・介護・地域資源マップシステム」の閲覧件数の向上及びシステム利用者を増やすため、高齢者等生きがいポイントとの連携を図るシステム改修を行い、資源情報の検索機能向上及ポイント管理機能を強化した。</p> <p>○三師会や慈恵医大第三病院、介護関係者等と連携し、多職種連携研修会を1回実施した（参加者：36名）。</p> <p>○在宅療養を必要とする高齢者及び家族が安心して生活でき、かつ医療・介護従事者が病状増悪時の治療や経過観察に不安なく在宅療養を提供することができる、切れ目のない医療と介護の提供を行うため、慈恵医大第三病院と連携して在宅療養後方支援病床を継続確保した。</p> <p>○在宅医療・介護関係者の連携の取組を支援するため、「在宅医療・介護連携に関する相談窓口」の継続運営を行った。</p>		

施策5 - ④ 障がい者への支援

▼方向性1 地域で暮らし続けるための環境整備

- ・ 障がいのある人も地域の中で安心して自分らしく暮らし続けていくため、療育や特別支援教育等の充実も含めた地域における障がい福祉サービスの充実を図るとともに、障がいの特性に応じた効果的な情報発信を行います。また、地域におけるボランティア人材等の担い手の確保にも努めます。
- ・ 地域の中で暮らし続けるために、地域全体で支えるサービス体制（地域生活支援拠点）の整備等についても推進していきます。

▼取組状況

主要事業 50	障がい福祉サービスの充実	関係部署	福祉政策課／福祉相談課／高齢障がい課 ／子ども発達支援課
------------	---------------------	------	---------------------------------

概要	障がい者が各ライフステージを通じて地域で生活し続けられるよう、児童発達支援センターによる相談支援（療育相談）等、切れ目のない相談支援体制を構築していきます。
----	--

R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★様々な支援体制の構築や、複雑化、複合化した生活課題や表面化しづらい生活課題の解消を目的とした重層的支援体制整備事業実施計画の策定に向け、調査研究及び作成を行った。</p> <p>○障がいのある方が、乳幼児期から青年期までの一貫した支援を受けられるよう、障がい者（児）福祉のしおり等を活用した情報の提供や児童発達支援センター、障がい福祉事業所、医療機関と連携しながら、その方のニーズに合った障がい福祉サービス等の支給決定を行った。また就学や就職、年齢によって支援機関が変わる際には、保護者や支援機関との間に入り、丁寧な引継ぎが行えるよう働きかけを行った。</p> <p>○児童発達支援センターの療育相談延べ件数1,708件（一般相談1,138件、相談支援538件、医療相談32件）を受理したが、その中で学校教育に関わる相談は教育支援センターに、サービス利用に当たって受給者証が必要な場合は福祉相談課に引き継ぐ等、関係機関と連携をしながら切れ目のない相談支援に努めた。（再掲）</p> <p>○地域で支援を必要とする子どもや家族を支える人材を育成するため、発達サポーター育成講座（全7回、受講者：30人）を実施した。</p>
-----------------------------	--

▼取組状況			
主要事業 51	地域生活支援拠点の整備	関係部署	福祉政策課／高齢障がい課
概要	<p>障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、共同生活援助（グループホーム）等の住まいや居場所の確保・充実に取り組んでいきます。また、障がいのある人の生活支援のために求められる機能を集約した拠点として、地域生活支援拠点の整備を推進していきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★地域生活支援拠点の整備事業者とともに、補助申請に向けて東京都とも協議を進めたほか、市の単独補助として事業者の施設整備費に対する補助に向けた準備を行った。</p>		

施策5 - ⑤ 生活困窮者への支援

▼方向性3 子どもの貧困の連鎖の防止

・子どもの学習支援事業においては、学習支援のみならず、生活困窮世帯の子どもやその家庭に対して生活習慣・育成環境の改善、教育及び就労に関する支援を実施する等、早期から次世代の子どもやその家庭への支援を行うことで、貧困の連鎖を防ぎます。また、フードバンクや子ども食堂をはじめとしたNPO等と連携し、子どもの居場所の確保や日常生活の支援を図ります。

▼取組状況

主要事業 52	生活困窮世帯の子どもへの支援	関係部署	福祉相談課／子ども政策課
------------	----------------	------	--------------

概要
 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、健やかに成長していくことができるよう、教育の機会均等の保障のための生活困窮世帯への学習支援や、母子家庭等の自立支援事業による支援に取り組んでいきます。また、子ども食堂やフードバンク等の多面的な支援を行っていきます。

R3年度の取組
【取組内容】
 ○子どもの学習・生活支援事業は、生活困窮者自立相談支援機関と同じ事業者へ委託し、学習支援ボランティア48人の協力を得て、42人の子どもたちに対して、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大を考慮し、市役所会議室等において感染防止対策を講じて学習支援を実施した。(再掲)
 ○子ども食堂を実施している団体への事業費補助金について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた補助要件の緩和を行うとともに、計6団体に補助金を交付(内1団体は実績0円)することで、経済面から子育て世帯の居場所としての機能を持つ地域団体の支援を行った。(再掲)
 ★ひとり親家庭等学習支援事業を実施し、子どもの学習面、生活面に関する支援を行うとともに、居場所として機能を持たせることで、ひとり親家庭の子どもたちの生活の向上を図った。また、学習面や生活面での支援が引き続き必要となる高校生年代についても令和3年度より新たに試行的に受入れを行った。(再掲)
 ○母子家庭等の自立支援事業として、母子・父子自立支援プログラムを4件作成、高等職業訓練促進給付金を4件支給した。(再掲)
 ○母子及び父子福祉資金について、6件の新規貸付を行った。(再掲)
 ★高校生世代のいる家庭の医療費負担の軽減を図るため、両親ともに住民税が非課税である高校生世代のいる家庭の医療費を助成する高校生世代医療費助成制度を創設した。(再掲)

▼取組状況			
主要事業 53	子どもの居場所の拡充	関係部署	地域活性課／児童育成課／社会教育課 ／公民館
概要	放課後子ども教室（KoKoA）や児童館・児童センター（和泉児童館、北部児童館（こまっこ児童館）、岩戸児童センター）、プレーパーク等、子どもたちが安心して集える居場所の拡充に努めていきます。また、子どもたちの居場所への遊びのリーダーや地域のボランティアの活用等を検討し、より地域に密着した居場所の確保を推進していきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★子どもの居場所となるよう地域センターの適切な運営を行い、より居場所としての環境の向上のため、夏季休暇期間中の図書室開室時間の延長等を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により縮小しながらも、地域センターのフリースペースを提供した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に伴い一時中止としていた施設もあるが、屋外での活動であるプレーパークの利用者数は、1万3千人を超える等、感染症対策に努めながら子どもの居場所の確保に努めた。</p> <p>○放課後子ども教室や児童館・児童センターの自由来館については、新型コロナウイルス感染症に伴い利用制限等を設けた上で実施し、子どもの居場所の確保に努めた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた上で、学校施設開放（団体）・体育施設開放（個人・団体）を行ったほか、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者を対象として、市民グラウンドと西和泉グラウンドをそれぞれ週1回開放し、子どもたちの居場所の確保につなげた。</p> <p>○公民館利用の際に青少年団体の使用料減免制度を引き続き実施し、子どもたちに活動の場所を提供した。</p> <p>○夏季休暇の市立小中学校の一斉閉庁期間に居場所事業（夏休み子ども・中高生スペース）を実施した（参加者：延べ343人）。</p> <p>★令和3年11月から市内で子どもたちの学習をサポートする団体の協力により、中央公民館の予約が入っていない部屋を自習の専用スペースとする、学習フリースペース事業を試行実施し、子どもたちが自習できる学習室を提供した。（参加者：延べ32人）</p>		

■ まちの姿 6 生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち

施策 6 - ① 地域における学びの充実

▼方向性 1 学びの環境づくり

- ・ 市民の地域での学びや居場所づくり、市民同士の交流等を促進するため、今後の市民センターのあり方について様々な市民からの意見を踏まえて検討していきます。また、公民館や図書館等が地域での学びや居場所を支える場となるよう、子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・ 地域における団体や学校等を含めた関連施設等が連携し、一人ひとりが地域の身近な場所で学ぶことができる環境の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 54	公民館の充実	関係部署	政策室／公民館
概要	公民館について、利用者や利用団体のニーズを踏まえ、より良い学びや居場所の場となるよう公民館の充実に取り組んでいます。また、市民センターの改修に向けて、「狛江市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、改修を着実に進めています。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <p>★狛江市民センター改修等基本方針に基づき、広く意見等を伺うため狛江市民センター改修を考える市民ワークショップを4回実施した（延べ参加者：51人）、ほか、市民を対象としたWebアンケートを実施し（回答数：244件）、公民館利用団体に対して団体の活動状況や新しい市民センターに期待することなどを問う「狛江市民センター改修に係るアンケート」を実施した（回答数：196団体）ほか、公民館職員に対するヒアリング、福祉関連団体ヒアリング（7団体）、小中高生を対象としたワークショップを1回実施した。</p> <p>★令和3年11月から市内で子どもたちの学習をサポートする団体の協力により、中央公民館の予約が入っていない部屋を自習の専用スペースとする、学習フリースペース事業を試行実施し、子どもたちが自習できる学習室を提供した（参加者：延べ32人）。（再掲）</p>		

▼取組状況			
主要事業 55	図書館の充実	関係部署	図書館
概要	<p>図書館について、利用者のニーズを踏まえ、より良い学びの場や居場所となるよう図書館の充実に取り組んでいきます。また、市民センターの改修及び新図書館の整備に向けて、「狛江市市民センター改修等基本方針」に基づき、基本構想や基本設計の策定等に取り組み、整備を着実に進めていきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を図りつつ、図書サービスを推進するため、こまごま電子図書館における電子書籍の拡充と電子雑誌閲覧サービスの試行実施、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスや子ども読書関連イベントとしてブックレビューの募集・掲出や屋外でのおはなし会の実施等により図書館の充実に取り組んだほか、各種調査を実施し利用者ニーズの把握に努めた。</p> <p>★令和4年度から8年度までを計画期間とする「第四次狛江市子ども読書活動推進計画」を策定し、今後の子どもの読書活動推進のための施策の方向性や取組内容を定めた。</p> <p>★市民センター改修及び新図書館整備に向けて、新図書館整備基本構想検討委員会を3回実施して整備の検討を進めるとともに、新図書館整備に係るワークショップを3回、小中高生を対象としたワークショップを1回、各種ヒアリングやアンケート調査を実施し、広範な意見等を基に検討が進むよう取り組んだ。</p>		

施策6-② 芸術文化・スポーツの振興

▼方向性2 芸術文化活動の推進

- ・ 地域での多様な芸術文化活動を支えるとともに、芸術文化活動に関わる人材・団体の育成や活躍の場の提供、芸術文化活動を通じた生きがいづくり等を推進していきます。
- ・ 音楽や絵手紙等の狛江らしい芸術文化活動を促進していくとともに、市民ホールの指定管理者とも連携し、ホールの活用や事業の充実を進めていきます。また、芸術文化活動の拠点として、市民ホールの計画的な改修等を行います。

▼取組状況

主要事業 56	絵手紙事業・音楽事業の推進（再掲）	関係部署	市民課／課税課／地域活性課／下水道課 ／道路交通課
------------	-------------------	------	------------------------------

概要 絵手紙事業・音楽事業等のこれまで市民が育んできた芸術文化について、様々なイベントや事業の実施により、より一層の発展に取り組んでいきます。また、狛江駅前北口交通広場の巨大絵手紙や絵手紙ロードシート、絵手紙マンホールの設置等、市内全域を美術館と見立てた「狛江市まるごと美術館」事業を実施し、見て、触れて、感じてもらえる取組を推進していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- 平成31年度に行政提案型市民協働事業で作成した絵手紙を使用した出生記念台帳を活用し、狛江市に出生届を提出した方563人に配付し、絵手紙事業の普及につなげた。
- 多摩川緑地公園グラウンドの全面利用再開に際し、令和元年東日本台風に伴う緊急寄附金に寄附していただいた方30人及び前年度に市外からこまえ応援寄附金に寄附していただいた方87人に絵手紙を利用したお礼状を送付し、狛江市への愛着を一層深めていただくとともに、併せて絵手紙事業の普及を図った。
- 絵手紙の普及に向け、絵手紙ひろばを13回実施し154人の参加、5回連続講座は前後期ともに全5回が実施され、前期31人、後期28人の参加、元祖☆親子絵手紙教室は29人（親子13組）が参加となり、計242人の参加があったほか、絵手紙講師派遣事業は、小学校が2校実施で213人、中学校が2校実施で158人、緑野小絵手紙クラブが4回実施で34人、グランド狛江が11回実施で47人、アズハイム狛江が12回実施で113人、愛光女子学園が8回実施で49人の参加に加え、新規事業として、中央公民館主催「夏休み子ども絵手紙教室」に13人、福祉相談課主催「こまYELL絵手紙教室」に6人が参加と、初心者への参加もあり、合計で633人の参加があった。
- ★市役所庁舎2階に絵手紙展示コーナーを設置し、狛江市名誉市民である小池邦夫先生が実際に使用していた道具や書籍等を展示することで、市民が絵手紙を身近に感じられる環境を整備した。
- 駅前ライブは4回実施し約850人、市役所コンサートは1回実施し約45人、エリアコンサートは保育園7園で実施し391人、学校公演事業は5校で実施し929人の参加があった。
- ★音楽事業として、市民まつりで市民ひろばにて「ストリートピアノ」を実施した（演奏者：56人、来場者：約360人）。
- ★下水道の広報を目的としたマンホールカードに、絵手紙をデザインしたカードを追加し、令和3年11月から狛江市文化振興事業団にて配布を開始した（配布数：3,410枚）。
- 令和3年4月から1年間こまバス車両（2台）内の掲示枠を利用し、狛江-絵手紙サポーター等から寄せられた絵手紙を掲示することで、絵手紙事業の普及につなげた。

施策6 - ③ 歴史への理解と継承

▼方向性1 歴史の継承と文化財の保存

- ・ 関係機関等と連携し、幼少期等の早期から狛江に残された文化財や伝統的な文化に触れる機会を提供することで、狛江の歴史を身近に感じ、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。また、歴史を次世代に継承するための人材の確保を図ります。
- ・ 市民が身近に狛江の歴史に触れ、親しむことができるとともに、後世に継承されていくよう、狛江の歴史や文化財等を分かりやすく公開していくほか、効果的な情報発信を行っていきます。また、文化財等を適切に保存・継承しつつ、効果的に活用できるような保管・展示場所の確保について、具体的検討を進めます。

▼取組状況

主要事業 57	歴史の継承	関係部署	社会教育課
------------	--------------	------	-------

概要 小学校への出前学習等を通じて、次世代を担う子どもたちに狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供していきます。また、文化財関連刊行物の作成や文化財めぐり等の文化財関連事業や市史編さん事業等を通じて、狛江の歴史や文化に関する情報発信を行い、狛江への愛着や歴史に関心を持つきっかけづくりを行います。地域に残る伝統芸能等の継承を支援するとともに、古民家園では体験学習や鑑賞会、年中行事の展示等を実施し、伝統文化・芸能に親しむことができる場所として活用していきます。

R3年度の取組

【取組内容】

- ★市内の文化財や狛江の歴史をテーマごとに分かりやすく解説した「こまえ文化財ガイド1～3」を作成し、それぞれ小学3年生・6年生、中学1年生に配布した。併せて、市内の全小学校の6年生を対象に、狛江の遺跡について解説し、出土した遺物に触れてもらう出前学習を実施したほか、小学6年生に、市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーのパンフレット「歩こう！狛江の古墳」を配布する等、小・中学生が狛江の歴史や文化財に触れる機会を提供した。（再掲）
- 令和2年度から引き続き市内5箇所の古墳を巡るウォークラリーを実施した（参加者：476人）ほか、オリ・パラ関連事業や高齢者向け健康づくり運動講座にて市内の史跡等を巡るウォーキングを実施する等、狛江の歴史や文化財に関心を持つきっかけづくりを行った。
- 祭囃子の保存・継承に取り組む2団体に補助金を交付し、地域に残る伝統芸能の保存・継承を支援した。
- ★古民家園では、夏季休暇の期間に、小・中学生を対象とした華道や能楽等の体験教室を実施した（参加者：延べ46人）ほか、9月には、都立狛江高等学校箏曲部と連携して十五夜のお月見に合わせて琴の演奏会を実施し（参加者：234人）、伝統文化や生活文化に親しむ場所として古民家園を活用した。

▼取組状況			
主要事業 58	文化財の保存	関係部署	整備課／社会教育課
概要	<p>市内に所在する文化財の調査を進め、市文化財に指定することで、保護・保存を図ります。また、古墳公園の整備を進め、史跡や古墳公園等を適切に維持管理するとともに、市が所有する文化財について、将来にわたり有効的に活用できるよう、収蔵・展示・活用場を検討していきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★白井塚古墳において、（仮称）白井塚古墳公園の整備計画を検討するため試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。また、（仮称）白井塚古墳公園整備実施設計委託を実施し、擁壁工事を主とした第Ⅰ期工事（令和4年度施工予定）と、造園工事を主とした第Ⅱ期工事（令和5年度施工予定）に分けて施工することと見直した。</p> <p>★4月に土屋塚古墳公園を開園し、同古墳を適切に維持管理するとともに、猪方小川塚古墳公園及び亀塚古墳公園と併せて、歴史公園として活用を開始した。</p> <p>○猪方小川塚古墳について、石室覆屋内部の墳丘上に敷設した遮水シートの改修工事を行い、石室の保護・保存のため適切な処置を施した。</p>		

■ まちの姿7 自然を大切にし、快適に暮らせるまち

施策7-① 水と緑の快適空間づくり

▼方向性1 緑の保全・創出

- ・ 地域制緑地に係る制度等を活用し、樹林地や生産緑地といった民有地等における緑の減少に歯止めをかけるとともに、グリーンインフラの視点をもって緑の保全・創出に向けた取組を進めます。
- ・ 公共施設はもちろん、民間施設や住宅地にも緑があふれるよう、緑視率の向上等の緑の質にも着目して取り組むとともに、緑道の整備や道路緑化、街路樹の健全な育成・更新を通じて、質の高い緑のネットワークづくりに取り組みます。

▼取組状況

主要事業 59	緑の保全・継承	関係部署	安心安全課／地域活性課／環境政策課
概要	市民の貴重な財産である緑について、多摩川や野川、狛江駅前の弁財天池特別緑地保全地区の保全を進め、次世代に継承していきます。また、農業施策との連携も含めた農地の保全を進めていきます。		
R3年度の取組	<p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市内9箇所の市民農園及び2箇所の体験農園81区画の利用により市民が農業に身近に触れる機会を創出した。(再掲) ○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち市が管理する区域について、樹木等の適正管理に努めたほか、市で管理する3つの樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。 ○多摩川河川敷の石礫を取り除く工事を2月に施工し、河川環境の整備に努めた。 		

▼取組状況			
主要事業 60	緑の創出・ネットワーク化	関係部署	施設課／環境政策課／道路交通課 ／整備課
概要	市全域が彩り豊かな緑でつながる緑のネットワークの構築に向けて、公共施設の緑化や街路樹の適正管理等を行っています。また、市民自らによる住宅・地域の身近な緑の創出を推進するため、補助制度や即売会、緑化相談等に取り組み、市民協働による緑のネットワーク化に取り組んでいきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>★狛江第一小学校児童増対策工事において、敷地の一部を緑化した。</p> <p>★住宅で適正に管理されている沿道緑化を「道沿いガーデン」として、有志の市民団体（緑ワーキンググループ）により、市民向け現地見学会を開催したほか、これまでに把握した道沿いガーデンの紹介や作り方のヒント等を記載したガイドブックを作成し、市民による住宅や地域の緑創出を促進した。</p> <p>○住宅等の開発事業28件に対し、緑化基準に基づく指導を行い、市内の緑の確保に努めた。</p> <p>○緑のまち推進補助制度に基づき4件の補助を行い生け垣や植樹帯の設置により民有地の緑化推進を図った。</p> <p>○市内造園業者と連携して花・苗木の即売会及び緑化相談を実施することで、市民による住宅や地域の緑を創出し、緑のネットワーク構築を促進した。</p> <p>○通行の支障とならないよう街路樹の適正な管理として、せん定（低木等刈込み：23,726.2㎡、高木・中木せん定：994本、140m）や植替え（低木：810株、高木：21本）を実施した。</p> <p>○花いっぱいエリア事業では狛江第三中学校1,944株、狛江第三小学校70株の花を植え、道路の緑化を推進した。</p> <p>★市道第523・533号線（ぼかぼか広場）整備（第Ⅰ期）工事を実施し（整備面積：1,031㎡）、その中で緑の創出に寄与した。</p> <p>★街区公園として都市計画決定を受けている（仮称）駒井公園において、用地の測量を実施した。</p>		
▼方向性3 魅力的な公園の整備・維持管理			
<ul style="list-style-type: none"> ・和泉多摩川緑地への都立公園誘致や都市公園・緑地等の着実な整備により、市民の憩いの場となるような魅力的な公園づくりを進めます。 ・既存の小規模公園の一つひとつに特色を持たせ、利用者が目的に応じて公園を選べるよう、機能の再編・再整備を進めます。 ・新たなアドプト団体の設立や団体の会員数の増加に努め、市民による市民のための公園づくりを進めます。 			
▼取組状況			
主要事業 61	都立公園誘致、古墳公園の整備	関係部署	まちづくり推進課／整備課／社会教育課
概要	平成27年度に策定した和泉多摩川緑地都立公園誘致推進構想を基に、東京都と引き続き協議を進めるとともに、広く市民の理解を深めるフォーラム等を開催していきます。また、令和2年にオープンした猪方小川塚古墳公園や亀塚古墳公園の適切な維持管理とともに、土屋塚古墳及び白井塚古墳の整備を推進し、地域性を踏まえた魅力的な公園づくりを進めていきます。		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○和泉多摩川緑地都立公園誘致に向け、平成24年3月に策定した、狛江市の都市計画マスタープランに記載の無かった「都立公園誘致」に関する市の方針を、改定中の都市計画マスタープランに記載する方向での東京都と情報共有をした。</p> <p>★白井塚古墳において、（仮称）白井塚古墳公園の整備計画を検討するため試掘調査を実施し、同古墳の主体部と周溝について、その位置と規模を確認した。また、（仮称）白井塚古墳公園整備実施設計委託を実施し、擁壁工事を主とした第Ⅰ期工事（令和4年度施工予定）と、造園工事を主とした第Ⅱ期工事（令和5年度施工予定）に分けて施工することを見直した。（再掲）</p> <p>★4月に土屋塚古墳公園を開園し、同古墳を適切に維持管理するとともに、猪方小川塚古墳公園及び亀塚古墳公園と併せて、歴史公園として活用を開始した。（再掲）</p> <p>○狛江市公園フォーラム（みんなで和泉多摩川緑地に必要な公園を考えよう！）を開催した（参加者：21名）。</p>		

▼取組状況			
主要事業 62	魅力的な公園の整備	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／社会教育課
概要	<p>アドプト制度による公園の美化清掃等、市民とともに公園を守り続ける取組を推進していきます。また、既存の公園の一つひとつに特色を持たせる小規模公園の機能の再編・再整備の検討を進めていきます。</p>		
R3 年 度 の 取 組	<p>【取組内容】</p> <p>○花いっぱいエリア事業については、各アドプト団体の希望に応じて春・秋の年2回花苗等を供給し、捕植してもらうことで市民にとって身近な緑の保全や、市民による緑化活動を推進した。</p> <p>○アドプト制度による公園の美化清掃等については、新たに3団体の登録があり、合計16団体の活動による公園の維持・保全の取組を推進した。</p> <p>○前原公園・のびのび公園については各自主管理団体と連携し、日常的な清掃や下草刈、簡易な剪定等に取り組むことで魅力的な公園の維持・保全に努めた。</p> <p>○野川緑地公園や西河原公園等の公園において、通常の中低木の剪定に加え、幹周60cm以上の高木の剪定を行う等、樹木の適切な維持管理に努めた。</p> <p>○小規模公園の機能の再編・再整備の検討に向け、先行自治体における先進事例の研究や専門業者へのヒアリング等を行った。</p> <p>★駒井公園について、東京都から事業認可を取得し、令和10年度までに市民にとって身近な街区公園として整備を進めることとした。</p> <p>○令和元年東日本台風の影響により利用を一部制限していた多摩川緑地公園グラウンドの復旧が完了し、7月に利用を全面再開した。</p>		

施策7-② 都市環境の確保

▼方向性1 脱炭素社会の推進

- ・ 脱炭素社会の推進に向けて、公共施設から排出される温室効果ガスの削減や事業者の省エネ行動の推進等に取り組みます。
- ・ 太陽光発電等の再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、市民の省エネ行動の更なる浸透・定着、省エネ型の住宅や家電製品等を選択することに対する意識の向上を図ります。

▼取組状況

主要事業 63	脱炭素社会の推進	関係部署	環境政策課／清掃課
------------	-----------------	------	-----------

概要 温室効果ガス削減のため、市の事務事業を対象とした取組と事業者の省エネ行動の推進を図ります。また、日常生活における省エネ行動の推進だけでなく、次世代自動車の選択推進、太陽光発電等の導入推進等の市民意識の向上を図ります。

R3年度の取組

【取組内容】

- ★令和3年4月に2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロをめざす「狛江市ゼロカーボンシティ宣言」を行った。
- ★市庁舎に再生可能エネルギー100%電気を導入し、約393t-CO₂[※]（市の事務事業におけるH25の温室効果ガス排出量の10.2%）の温室効果ガスを削減した。また、令和5年度までに特殊車両を除く庁用車の半数を低公害車とする方針を策定した。（※東京都が公表する2019年度の都内全電源加重平均の排出係数を使用）
- ★事業者の省エネ行動等の促進に向け、脱炭素を巡る社会情勢や省エネ設備等の導入に対する補助制度、環境配慮型の経営が環境面・経営面にもたらすメリット等を内容とした、市内事業者向け講演会を新たに実施した。商工会や東京都、民間企業と連携して取り組んだことも奏功し、参加者の感想は良好であり、次回以降も拡充しながら実施していく基盤を固めた。
- 狛江市地球温暖化対策住宅用設備導入助成金制度を適切に運用し、市内住宅における100基の省エネ・再エネ設備等の導入へ助成を行い、家庭部門の脱炭素を推進した。
- こまeco通信において、日常の省エネ行動に加え、次世代自動車の選択、太陽光発電設備等の設置等、くらしの中で取り組める脱炭素の実践行動を紹介する特集記事を掲載し、市民意識の向上を図った。
- ★脱炭素に資するプラスチック類ごみの分別収集及び資源化の検討を開始した。
- ★企業と協働してシャンプーのボトル等の使用済みプラスチック製品を公共施設で回収し、再びボトル容器へリサイクルすることを目指すプロジェクトを開始した。

施策7 - ④下水道機能の維持・向上

▼方向性2 治水対策の推進

近年増加する集中豪雨への対策として、雨水管渠、雨水貯留施設、雨水浸透施設等の整備を進めるとともに、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進により、河川への雨水の流出を抑えることで、治水対策を推進します。

▼取組状況

主要事業 64	治水対策の推進	関係部署	施設課／環境政策課／下水道課／整備課
------------	----------------	------	--------------------

概要
令和元年東日本台風による浸水被害を踏まえ、浸水対策として雨水浸透施設等の設置を進めていきます。また、助成金の交付等の支援を行い、事業所や一般住宅への雨水流出抑制施設の普及促進を図っていきます。

R3年度の取組
【取組内容】
★狛江第一小学校児童増対策工事において、治水対策として雨水浸透設備を設置した。(再掲)
★浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、分流地域における既設道路集水ますの浸透化の工事を180基分行った。(再掲)
○浸水被害の軽減、地下水涵養等を目的として、雨水浸透ますの設置に対する助成金1件3基、雨水貯留槽の設置に対する助成金2件2基にそれぞれ交付した。(再掲)
○浸水被害を軽減するため、下水道浸水被害軽減総合計画の策定に着手した。(再掲)
★市道第32号線(御台橋通り交差点部)道路改良工事にて9.0㎡、市道第314・315号線にて32.9㎡、市道第429号線道路新設改良工事にて8.6㎡、市道第523・533号線(ぼかぼか広場)整備(第I期)工事にて56.7㎡、市道第624・627号線道路新設改良工事にて14.2㎡、合計121.4㎡の雨水浸透施設を設置した。(再掲)

施策7-⑤ 市街地整備の推進

▼方向性2 適正な土地利用の誘導及び景観価値の確保

- ・ 様々なまちづくりに関する基本的かつ総合的な方針を示す「狛江市都市計画マスタープラン」を改定するとともに、快適な暮らしを実現するために必要な都市機能や居住の維持・誘導の方針を定める「狛江市立地適正化計画」を策定し、市のまちづくりの指針を示します。
- ・ 大規模土地利用の転換や都市計画道路の整備等に併せた適切な地区計画の策定等により、地域の実情に応じた土地利用を誘導します。
- ・ 「狛江市まちづくり条例」及び「狛江市景観まちづくりビジョン」等に基づき、環境やユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、緑や史跡等と調和した狛江らしい景観まちづくりを進め、良好な景観の確保に努めます。

▼取組状況

主要事業 65	適正な土地利用の誘導	関係部署	まちづくり推進課
------------	-------------------	------	----------

概要
「狛江市都市計画マスタープラン」の改定及び「狛江市立地適正化計画」の策定を進め、市のまちづくりの指針を示していきます。また、住宅団地の建替えや大規模敷地での土地利用の転換等により大規模な開発が行われる場合、周辺地域に調和するような適正な土地利用の規制・誘導を図っていきます。

R3年度の取組
【取組内容】
○都市計画マスタープランの改定及び防災指針を盛り込んだ立地適正化計画の策定に向けた検討を進めた。
★国領町八丁目・和泉本町四丁目周辺地区地区計画に関する原案説明会を狛江市及び調布市で計5回開催した（参加者：延べ53人）。
★岩戸北三丁目・四丁目周辺地区に関するまちづくり懇談会を開催した（参加者：延べ46人）。
★多摩川住宅地区地区計画の都市計画を変更した。

▼取組状況

主要事業 66	景観価値の確保	関係部署	環境政策課／まちづくり推進課／道路交通課
------------	----------------	------	----------------------

概要
「狛江市景観まちづくりビジョン」で掲げている将来ビジョン「環境に配慮し、地域資源を活用したにぎわい・歴史・文化を感じる景観まちづくりの実現」に向けて、多摩川や野川、狛江弁財天池特別緑地保全地区等の緑の保全・創出等を推進していきます。また、「狛江市路上喫煙等に関する条例」を適切に運営し、巡回指導等の対策に取り組んでいきます。

R3年度の取組
【取組内容】
○狛江駅・和泉多摩川駅周辺における路上喫煙等の巡回指導、注意喚起ツールの掲示等「狛江市路上喫煙等に関する条例」に基づく適切な運営を行ったほか、たばこのポイ捨てに係る注意喚起のステッカーを作成し、狛江駅周辺の雨水ますに貼付することで、ポイ捨てへの意識啓発の強化を図った。
○狛江弁財天池特別緑地保全地区のうち市が管理する区域について、樹木等の適正管理に努めたほか、市で管理する3つの樹林地について、委託業者による樹木の剪定や除草作業を実施することで、樹林地の保全に努めた。（再掲）
○多摩川河川敷の石礫を取り除く工事を2月に施工し、河川環境の整備に努めた。（再掲）
○住みやすい景観づくりのため、違反屋外広告物（貼紙・立て看板）を1,145枚撤去し、放置自転車を222台撤去した。
○駅周辺の歩道の清掃や、床面に吐き捨てられたガムを除去清掃（狛江駅北口：930㎡、狛江駅南口：200㎡、和泉多摩川駅北口：521㎡）した。

施策7-⑥ 道路・交通環境の充実

▼方向性1 都市計画道路等の計画的な整備

- ・市内の南北方向の幹線道路の整備による市内循環ネットワークの確保に向けて、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区間）の整備を計画的に進めます。また、市道32号線（八幡通り）及び市道34号線の整備に向けた調整を引き続き進めます。
- ・歩行者や自転車の安全確保のために、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）の整備に向けた東京都との連携を引き続き進めます。
- ・新設の都市計画道路については、良好な景観や防災機能の確保に資するよう、無電柱化による整備を進め、沿道空間の充実を図ります。

▼取組状況

主要事業 67	市内循環ネットワークの確保	関係部署	まちづくり推進課／整備課
概要	市内の行来がより円滑になり、市民生活の利便性向上と地域活性化に資するため、調布都市計画道路3・4・16号線（電中研前・岩戸北区間）や市道32号線（八幡通り）、市道34号線の整備を進め、市内の循環ネットワークの確保を推進していきます。また、調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）について、歩行者や自転車の安全確保のため、整備に向けた東京都との連携を引き続き進めていきます。		
R3年度の取組	【取組内容】 ★調布都市計画道路3・4・2号線（水道道路）の整備に向け、東京都との連携を進めた。 ★3・4・16号線（電中研前）については、道路改良工事を実施し、3・4・16号線（岩戸北区間）については用地取得に向けて補償額を算定するため、物件調査を4件実施したほか、用地取得を円滑化するため、土地開発公社を再開した。 ★市道第32号線（八幡通り）の御台橋通り交差点部道路改良工事、用地測量委託及び道路改良予備設計委託を実施した。 ○市道第34号線について沿道事業者との継続的な調整を行った。		

登録番号(刊行物番号)

R 4 - 7

狛江市前期基本計画推進プラン

令和3年度進捗状況報告書

令和4年7月発行

発 行	狛江市
編 集	企画財政部 政策室
	狛江市和泉本町一丁目1番5号
	電話 03 (3430) 1111
印 刷	市内印刷
頒布価格	90 円